

令和2年第2回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

令和2年2月26日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時10分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

またマスク着用の御協力をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、昨日上程されました議案第16号及び議案第25号において、平塚議員及び洪井議員の質疑に対し、答弁漏れ及び訂正がありますので、こども課長から追加答弁があります。

川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 昨日の議案第16号、那須烏山市予防接種健康被害調査委員会設置及び運営条例の制定についての中で平塚議員より、予防接種健康被害調査委員会はいつごろからあるのかという質問がございましたが、これらにつきましては、烏山町、南那須町ともに、それが明確に記載されたものが見当たりませんでした。

昭和52年3月7日、国からの通知で予防接種による健康被害が社会問題化したことによる健康被害救済制度が制定された関係で、この後、昭和52年度、昭和53年度辺りに委員会がつくられたのではないかというような、少し曖昧な発言になってしまうのですが、そのような内容でした。

次に、議案第25号、那須烏山市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正についてということで、洪井議員より委託業者の契約の年数と、いつからということなのですが、3年契約で平成30年度と、私は申し上げてしまったのですが、3年契約の平成31年度、今年度が3年契約のスタートの年だということなので訂正させていただきます。

すみませんでした。

○議長（沼田邦彦） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1、一般質問を通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて、75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、あわせて御了解願います。質問答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

通告に基づき、6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上進一議員。

〔6番 村上進一 登壇〕

○6番（村上進一） 皆さんおはようございます。

ただいま議長より、発言の許可をいただきました議員番号6番の村上でございます。

傍聴席にいらっしゃる市民の皆様には、大変忙しい中議会に足をお運びいただき、まことにありがとうございます。

さて現在、新型コロナウイルスが世界中で流行し、パンデミックの様相を呈しております。国内でも感染者が増加しており、県内でも初の感染者が出てしまいました。

執行部におかれましては、県と連携して、この感染防止に積極的に取り組んでいただくよう希望するものでございます。

今回、私は4項目について質問させていただきます。まず交流人口の増加対策について。2番目、指定管理者施設の現状と今後の対策について。3番目が、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について。最後に、令和2年度から小学校で必修化されますプログラミング教育についてであります。

それぞれ質問してまいりますので、執行部におかれましては簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 最初の質問ですが、交流人口の増加対策についてでございます。

先ほども申しましたとおり、今、新型コロナウイルスが流行しまして、各種イベントが中止になったり、観光客が減ったりという状況の中で交流人口の増加という質問が、少しタイミングがまずいのではないかと思うのですが、それはそれ、これはこれで、通告に基づきまして質問させていただきます。

市長は、ことしの年頭所感等で交流人口の増加に取り組むと表明しております。また、市ホームページの市長の部屋では、「本年は市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期戦略がスタートし、人口減少・少子高齢化は大きな課題です。次期戦略では、都市と農村との交流事業での交流人口・関係人口の創出に努める」とあります。

当市の交流人口の現状と、今後の対策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 交流人口の現状と今後の対策についてお答えいたします。

本市における交流人口の状況につきましては、まず観光客入込数を申し上げますと、東日本大震災以降、温泉施設の閉館等に伴い低迷が続いており、年間約50万人前後で推移しているところでございます。

また、自治体間の交流事業としましては、防災協定を結んでいます豊島区と毎年、都市と農村との交流事業を実施しており、今年度は、豊島区から62人が本市を訪れ、いなか川あそびなど、市内の自然体験を通して市民と交流を図っております。

そのほか、災害時における相互応援協定を結んでいる和光市とは、毎年相互にスポーツ交流事業を行っており、昨年開催したミニバスケットボール大会には、市内の小学生と合わせて約200人が参加しております。

今後の交流人口増加に向けた対策につきましては、来年度からスタートする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略や、観光振興ビジョン第3期計画に基づき体験型、交流型、滞在型の要素を取り入れた着地型観光を推進し、年間を通して誘客につながる持続可能な観光の仕組みをつくるよう取り組んでまいります。

来年度は、龍門ふるさと民芸館を改修し、地元農産物等の特産品の販売や、地元の食材を使用したメニューを提供するイートスペースを設置するなど、地産地消を推進しながら観光客の増加を図ってまいります。

また、豊島区との自治体交流事業につきましては、今年度開催の際に、募集人数80名のところを約300名の応募があるなど大変好評であったことから、開催時期や体験メニュー等を検討した上で開催回数をふやし、交流人口の増加を図ってまいります。

今後、市内にある地域資源の磨き上げや、魅力ある体験メニューを活用した都市と農村との交流事業を展開し、観光振興による交流人口の増加や、本市と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） このいなか川あそびなのですが、これは、日帰りなのですか、これは例えば宿泊を絡めてというような計画はありますか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） いなか川あそび関係は農政課で担当しておりますのでお答えをさせていただきます。

こちら、荒川南部土地改良区の方々と農政課で協力いたしまして実施している事業でございます、以前は1泊2日の宿泊での事業だったのですが、やはり宿泊施設がなかなかないというような理由などで、今は日帰りで実施している事業でございます。

参加者の中には宿泊でということ希望される方がいるのですが、現状を知っていただいて、日帰りで対応させていただいております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） なかなか、確かに宿泊施設がないので難しいとは思いますが、そういった要望があれば、そういった要望に応えるよう努力するのも、また、必要なのではないかと思います。

今、交流人口、関係人口というのが重要視されるようになったのですが、少し前までは、東京一極集中を減らすために、地方に定住を移行するのにいろいろやっていたのですが、なかなかそれがうまくいかないために多分、交流人口や関係人口というような、かかわり合いを持つ人をふやして、最終的には定住にもっていくような方式に変わったと思うのです。

2020年度に県の当初予算で、歯どめがかからない人口減少対策として、都市部に住みながら、さまざまな形で地方とかかわる関係人口の視点を新たに取り入れた、とちぎU I Jターン・定住促進・関係人口創出事業費として7,800万円、さらに農村との関係人口創出拡大に向けた事業に1,700万円を盛り込んでいるんです。県もそういう考えで、市もそういう考えなので、こういった関係人口創出に連携とか、例えば補助金とかそういう関係というのは構築できるのでしょうか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 関係人口、県とともにやるのですが、その中では調整会議とかがありますので、連絡の情報交換が主になってしまうのですけれども、その中でやっております。ただ、こちらに関しての補助金が出るとか、そういうのは余りないです、今のところ。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 先ほどの市長の答弁にもありましたように、交流人口、関係人口では、やはり体験をアピールしないとなかなか集まらないのではないかと。

県が3年間で4億1,000万円を投入したDC、デスティネーションキャンペーンがありました。あれで確かに栃木県の観光はふえたと言っています。ただ、宿泊数は横ばいなんていう結果だったんです。

確かに、テレビで吉永小百合が赤い傘を差して、黒羽雲巖寺で振り向くというコマーシャルで、結構、雲巖寺さんはふえたんです。ただ、今、吉永小百合は群馬県に行っちゃったんです。古墳を見に群馬県に行ってしまったので、なかなか栃木県は忘れ去られちゃうんではないかと思うんです。一時的な観光ではなくて、やっぱり、そういう貴重な体験を、ああ、あんなのおもしろかった、そういう体験を前面に出さないと、こういった交流人口、関係人口は増加でき

ないと私も考えております。

今、市が携わっていたイベントがあるのですが、それ以外に、例えば民間だけでやっているような体験や、あとイベントがあると思うのですが、そういったイベントというのは管轄の課で把握していますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 民間主体でやっています都市農村交流としましては、例えば島崎酒造さんなどが、田植えから日本酒をつくるまでの体験ツアーなんていうのをやっております。

それとともに、古民家さんのほうで炭焼き体験ですとか、そういったものを通した宿泊ツアーなんかもやっているようです。商工観光課としては、都市農村交流につきまして、現在観光協会の機能強化を図っているところなのですが、その中において、こういった体験型のツアーなんかも、将来観光協会が受け皿となれるような方向で、現在調整を進めているところですので、御理解願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） そうしますと、例えばそういった民間でやっているイベントの参加者数の推移とか、そういうのまでは担当課では把握していないということによろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 施設の宿泊者数につきましては、観光客入込調査の対象となっておりますので把握しておりますが、実際にその事業に何人参加したかというのは、事業者のほうの確認をとっておりませんので把握していない状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） それでは、那須烏山市の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で、関係人口創出の目標数値が500人とあるのですが、その500人という数字は、どこから算出したのでしょうか。あくまでも市がかかわるイベントの500人なののでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 関係人口創出のKPIといたしますか、目標値を年間500人としております。直近の数値では、都市と農村交流関係で62人なのですが、いわゆる関係人口の数字の把握の方法というのが定義がありませんので、非常に困難といたしますか頭を悩ませているところなのですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、関係人口の創出のKPI指数としましては、都市と農村との交流の事業参加者数をKPIの数字としてとっております。5年後に年間500人ですから、今の現在の約5倍ぐらいの年間の交流人口といたしますか、参加人口で捉えざるを得ないのかなというところが現実問題としてはあります。



以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 私は常々、那須烏山市の観光についてはPR力が足りない、せっかくの観光資源をもっとPRすれば、もっともっと観光客が来ると思っているのです。先ほど商工観光課長が言った、そういった交流人口、関係人口のイベントを一つの窓口として、ほかに発信できるような、何というんですか、案内所というかプラットフォーム型の、何か、こういった組織ができれば、もっとPRできるかと思うのですけども、もし差し支えなければ、先ほど商工観光課長のいった組織づくりというのほどまで考えているのか、お聞かせ願いたいのですが。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まず観光PRの面で言いますと、まちなか観光ネットワークというものの再構築を本年度実施しまして、その中において、テーマごとの観光案内というか、宿泊も含めてなのですけれども、観光ルートを複数設定しまして、ホームページなんかで、まちなか観光サイトの中で御案内はしているところでございます。

将来的に、先ほどの都市と農村の交流事業の中の組織関係でございしますが、現在、市としましては、荒川南部土地改良区にお願いをして田舎体験をさせているところなんですけども、それのほか、先ほど言いました民間事業者がやっているようなところも含めまして、そういったものを観光協会のほうで御案内できるようなシステムにできないかというところで、現在検討を進めているところでございますので、将来的には、そういった都市と農村の交流事業の受け皿となれるような方向で調整したいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ぜひ仕組みづくりをやっていただきたい、構築していただきたいと思っております。

交流人口、関係人口の増加が新たな産業に、また、雇用を生めば定住人口の増加につながるし、新たな若い人の働き場所がつかれると思います。そうすると、いろいろな意味で希望が持てますので、ぜひプラットフォーム型の窓口といいますか、そういった組織づくりをやっていただきたい、強く希望をしまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問でございします。指定管理者施設の現状と今後の対策についてであります。

現在、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設、市立の図書館が、地方自治法第244条の2に基づき指定管理者施設として民間に委託され運営されております。

図書館以外は、市の観光拠点として重要な役割を担う施設であります。市が行っている事業評価のモニタリングなのですけれども、評価が著しく低いのです。近隣市町は、道の駅が観

光事業の中心になっておりますが、道の駅がない当市では、道の駅にかわる、このような指定管理者施設の役割は非常に大きいと思うのです。評価が低いのであれば、もっと改善すべきだと、早急に。今後、指定管理者施設を観光の拠点として、どのように運営するよう指導していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 指定管理施設の現状と今後の対策についてお答えいたします。

本市における重要な観光施設である、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設は民間手法を活用した管理運営経費の削減とサービス向上による利用者の利便性向上を図るため、指定管理により施設運営を行っております。

観光客だけでなく、多くの市民にも利用される、にぎわい創出の拠点として地域活性化と経済波及効果に期待をしておりますが、実情は入館者数の減少や収益の低迷など、期待をする成果とまではいかず、議員御指摘のとおり事業評価は低い状況となっております。

市では、施設の管理運営や経営状況を踏まえ、毎年改善に向けた指導を行っておりますが、多くの議員からサービスの向上や、定期的なイベント開催によるさらなる誘客に向け、より踏み込んだ改善が必要との指摘を受けております。

このようなことから、今年度は新たな評価基準を設定の上、踏み込んだ評価を実施いたしました。この中で、利用者及び収益の増加に向けた改善命令を提示し、具体的改善を示したところであります。

また、指定管理委託料のほか、市からの補助金交付を受けている市観光協会につきましては、栃木県よろず支援拠点及び観光庁から招致した専門家を交え、計4回にわたる改善に向けた協議を実施した上、観光協会の経営改善、運営体制及び機能強化に必要な抜本的な見直しに向けた改善勧告を行ったところであります。

既に、まちづくり団体と連携した朝市の定期開催をはじめ、観光客や市民にも利用しやすい山あげ会館内のレイアウト変更や新たな商品開発、販売、そして物販コーナーのキャッシュレスなどの導入など、目に見える形で改善が進められております。その対応を高く評価しております。

そのほかにつきましても、次年度の運営に反映させるべく具体的な改善内容を検討していただいているところであります。地域活性化と経済波及効果につながるにぎわい創出の拠点として、多くの誘客につながるよう引き続き適切な支援を行っていきたいと思います。

龍門の滝の、やはり、改修もその辺に入るのかなと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） では、3つの施設ごとに再質問させていただきたいと思うのですが、まず山あげ会館なのですが、ここにモニタリング、事業評価書があるのですが、総合評価でDなのです。指定管理者の意見と施設管理課の意見なのですが、少し読んでみますと、前例踏襲型の施設運営が続いており、効率化に向けて改善が見受けられない。お客様への配慮が足りない。リニューアルオープンであるにもかかわらず、パンフレットポスター掲示に統一性がなく、床に荷物が置かれているなど、雑だと。これは本当に大丈夫なのでしょうか。

総合評価の理由として、効率的な施設運営及び入館者へのサービス向上に向け、多くの改善すべき課題がある。一般社団法人という法人格を有した組織であるという認識が薄い。業務の合理化に加え、職員の意識改革が必要であるというような評価です。これを、評価を踏まえて先ほど市長が改善をしたと思うのですが、例えばこの改善の度合いというのは確認されておりますか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まず、事業評価につきましては事業評価マニュアルというものがございまして、それらに基づきまして評価をしております。その中で自己評価、所管評価というのがあるのですが、1つでもD評価、D評価というのは改善が必要な部分でございまして、そのD評価があると全体評価がDになってしまうという仕組みになっております。よって、改善が1つでもあった場合にはD評価ということで、評価が低い状況になってしまっている状況です。

今回、従来の評価に加えまして、もっとより細かい点まで評価しなければいけないというところで、事業の仕様書の部分ですとか、事業者からの計画提案の部分、それらを含めて、マニュアルにはないのですが、別表としまして評価をさらに細かく実施しております。それらを踏まえた上で、従来の事業評価調書というのを作成したわけでございます。

その中でも改善が何個か必要だということで、山あげ会館につきましてはこちらに出ていますように所管評価がありまして、改善部分のほうが出て、改善命令を出した、改善命令というか改善指示書を出したところです。その指示に従いまして、事業者は改善をします、こういう内容で改正しますということで、内容の報告をいただいているところです。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） そうしますと、この評価項目が全部Aでも、1つでもDがあれば総合評価はD評価になるということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） はい。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 実は私もD評価なのです。

人間ドックで血圧が高いのがD判定、それだけは私もD評価なのですが、それはどうでもいいのですけれども。

山あげ会館については、先ほど、県のよろず支援拠点ですか、それを4回やったということで、実は3月3日に、よろず支援拠点のセミナーがあるわけだったのです。その支援事例として山あげ会館の発表があるわけだけだったのです。そうしたら、何か、きょうの新聞だとコロナウイルスで中止になってしまうというのですけれども、その発表はどういうことを発表するかというのは何か聞いていますか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） よろず支援拠点が、観光協会の機能強化の部分に一部参画していただきまして、それらの経緯と状況などを3月3日にセミナーで発表するわけだったところでございますが、今回中止という決定が、きょう新聞で出てしまったところです。

よろず支援拠点自体、外部団体、観光協会と経営改善なんかのお話し合いをするのは初めてのケースだったそうです。今後、これを、那須烏山市の観光協会をきっかけに、栃木県全体でもそういった観光協会等も支援していきたいという考えがあるようでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） わかりました。ぜひ、この山あげ会館は、市の中心にあって情報発信基地、まちの駅の機能を持って発信すれば、もっともっとまちの中のにぎわいが出ると思いますので、よろず支援拠点の指示どおりに観光協会のやることを確認していただきたいと思います。

続いて、龍門ふるさと民芸館なのですけども、これは議員全員協議会といい、きのうの補正予算といい、いろいろな方の意見が出ましたので、また私がどうのこうのというほどでもないのですが、一つ聞きたいのは、この民芸館にどんな方が来ているのか。高齢者が来ているのか、家族連れが来ているのか、はたまた若い人が来ているか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 年代別の統計はとっておりませんが、幅広い方が見えているような形になっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 幅広い方が来てくれるのはいいのですけども、批判的になって、カフェのあれですよ、イメージ図。例えばあれが、今までは高齢者の方が多かったけども、最

近は家族連れが、若い方がふえて、インスタ映えするような、そういう方がふえる、そういう傾向がある、そういった観光客をターゲットにするので、こういったコンセプトになったのですというような報告があれば、多分久保居議員も文句を言わなかったのだと思うのです。だから、そのぐらいの、やっぱりマーケティングをしてから報告していただければ、集中砲火を浴びなくて済んだのにと私は思うのです。

ただ、実際問題として龍門ふるさと民芸館は、那須烏山市でも1番観光客が多く望める場所だと思うので、私は1億4,000万円かけて駐車場も整備してリニューアルするのは大賛成でございます。個人的に言えば、あそこのトイレを壊すのですよね。あそこにバーベキュー施設なんかをつくって、烏山の地産地消の野菜とか、烏山牛でもいいですけど、お肉とかを出してあそこでバーベキューをやるとか、できれば滝を見ながらだと、反対側のありますよね、あそこはバーベキューはできないのですか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 滝水辺公園につきましては、先日も烏山土木事務所のほうに確認はしたのですが、特に火気厳禁にはしているわけではないというところです。ただ、施設等を設置する場合には、河川管理者との協議が必要になってくる形になりまして、単にバーベキューセットを持って行ってバーベキューすることは可能なのですが、ただ公園利用上の注意としまして、火災等が怖いので、そちらは厳禁という形にさせていただいております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） わかりました。

最後に、きのう同僚議員が言ったと思うのですが、ふるさと民芸館という名前があるので、例えば、今回つくるカフェを古民家風にするとか、インテリアとか照明には福田製紙の和紙を使うとか、そういったものも1つの案として考えていただければと思います。

あと、民芸館だけではなくて、近辺に梨畑があり、それと太平寺ですか、あそこは坂上田村麻呂が、蝦夷遠征の勝利祈願をして、何か千手観音を出しているとか、川口松太郎先生の小説の『蛇姫様』でしたっけ、その舞台になると。だから、すごい、何というのですか、PRできるお寺だと思うので、そういった総合的に滝周辺の観光スポットとして、このふるさと民芸館を生かしていけたらいいなと思います。

次に、大金駅前観光交流施設なんですけども、これ、設置目的が「観光に関する情報を発信し、地域の交流活動の場を提供することにより、快適で活力ある地域づくりを推進する」ためですが、そもそもそういった、地域の交流の場がメインの施設なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 大金駅前観光交流施設につきましては、観光情報の発信と

ということで各種パンフレットは備えてあります。また、一部、会議室ではないのですけれども、一部スペースがございまして、そちらのほうで月1～2回程度、交流というか事業を行っております。そちらに参加される方の交流の場にはなっているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） そうしますと、観光の拠点としてよりも、そちらのウエイトが高いということでの認識でよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） はい。観光の拠点という位置づけで、情報発信の拠点という形で考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 栃木県は今、自転車先進国づくりに取り組んでいると。さらにサイクルツーリズム推進に向け、新たなモデルルートづくりの方針を盛り込んだ県自転車活用推進計画の策定が進んでいるんですけども、あそこはせっかく駅前でありまして、要は烏山の窓口ではないですか。烏山線に乗ってきて、あそこで下りて、あそこに自転車とかレンタサイクルを置いて、そういったサイクルロードを整備して烏山に来てもらって、いろいろな観光地をめぐってもらって、烏山駅にそのサイクルを置いてアキュムで帰ってもらおうと。そうすると烏山のアキュムの利用促進にもつながるし、何か、いろいろな意味で、すごいプランだと思うんですけど、そんなのはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 観光協会がレンタサイクルを所管しておりますので、今後の参考として検討させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 前にも一般質問でしましたが、私は道の駅をつくりたかった。ただ、いろいろなハードルが高いので諦めた。ただ、そのかわり、執行部のほうでは、こういった施設を市全域にかかわる情報発信基地として整備するのだというような答弁を受けています。

ただ、現状ではまだそこまでいっていないので、ぜひこの3つの施設を道の駅にかかわる施設にしていただいて、私が、また道の駅というふうな質問をしなくて済むようお願いして、次の質問に移ります。

次は、令和元年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてでございます。

令和元年度に実施された、小学校5年生及び中学校2年生における体力テストは、小中学生の男女ともに低下しました。女子より男子のほうが大きく低下しており、特に小学生男子は過去最低の数字だった。健全な精神は健全な肉体に宿ると言われるように、義務教育時には、運

動に親しむ環境づくりが、私は重要と考えております。体力低下の現状をどのように捉え、体力向上にどのように取り組む方針か、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 御質問の体力向上についてお答えしたいと思います。

体力向上、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の内容につきましては、私も少し頭を痛めている、数多い中のまた一つでございますけれども、身長、体重のほか8種目において調査が行われております。

本市の結果といたしましては、小学校5年男子は握力、シャトルラン、ボール投げで、また、中学校2年男子は握力、立ち幅跳びで、中学校2年女子は50メートル走、立ち幅跳びにおいて、全国、県の平均を上回っております。もちろん先ほど申し上げたように、8種目の中の3つとか2つでございますので、上回っているにしても全種目の中では少ないほうということになります。

本市における傾向は、年度、学年によって差があり、特定の種目が常に優れていたり劣っていたりするわけではございませんが、全体的には毎年、全国、県平均を下回る種目が多くあり、体力は決して高くないと感じております。

体力向上には、運動の機会の確保と質の向上が欠かせません。運動の機会の確保のためには、議員のおっしゃるとおり、運動に親しむ環境づくりも大切であります。社会情勢や子供たちの遊びの変化などにより、子供たちが体を使って外で遊んだり運動したりする機会が以前よりも減少していることには間違いありません。学校体育の中だけで運動している子供も多いのではないかと感じております。

特に、運動に親しむ環境づくりは学校だけでなく、地域社会全体でつくっていかなければならないと考えております。生涯学習の観点からも、皆様のお知恵をお聞かせいただきながら、今後さらに整備を続けていきたいと思っております。

もちろん、学校体育における質の向上も重要なことと考えておまして、本市では以前より、小中一貫教育の中でからだづくり部会を設けております。からだづくり部会は中学校区ごとに体育主任が一堂に会し、投げる力の向上を図るための握力をつける、などのテーマを設定し、実践、評価、改善を行っております。

また、来年度は宇都宮大学の教授をお招きして、各校の現状を把握し、より有効で質の高い体力向上策について検討するとともに、県教育委員会主催の児童生徒の体力向上指導者研修会の実施を希望いたしまして、本市で実施をする予定としております。

子供たちにとって貴重な体育の時間において、着実に体力向上が図れるように努力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いをいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） スポーツ庁は、この体力調査の結果、全国の順位を発表しているのですが、栃木県の小学校男子が44位。小学校女子が28位。中学校男子が34位。中学校女子が20位と発表になっているのですが、県内での本市の順位、総合順位というのは、発表されているのですか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 県内での順位につきましては、県から具体的なものが示されておりません。本市の分だけということですので、その点については不明でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） わかりました。

それでは小学校、中学校別に、運動環境が違うので再質問させていただきたいのですが、昔、学校が統廃合される前は、男子は野球をやって、サッカーをやって、女子はソフトボールをやって、ミニバスとかをやっていたのです。それは学校単位でやっていて、その後スポーツ少年団、先生からスポーツ少年団になった。その後、だんだん統廃合が進んでしまって、本当にやりたい子だけになっていったわけです。スポーツ少年団も熱心な指導者がいれば続いているのですが、例えば自分の子供が卒業してしまって、指導者がいなくなるとスポーツ少年団自体がなくなってしまったと。

そうすると、なかなか体育以外で小学生レベルで運動に携わりたいと思っても、携わることはできないのが今の現状だと思うのです。そうすると、どこでやるのかなという、市でやっているスポーツ教室ですか、スポーツ教室があると思うのですが、このスポーツ教室の参加の状況の推移はわかりますでしょうか、担当課長のほう。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） スポーツ教室の状況でございますが、御存じのとおり体育協会の専門部が主体となって開催を実施しておりますが、専門部は今23部ございます。

平成30年度の結果ではございますが、そのうち13部の専門部がスポーツ教室を実施しております。参加実績も約2,000人というような状況でございます。平成29年度と比較してみました。そうしますと、112%という結果が出ております。今年度、令和元年度については、12教室ということで11競技にわたって実施している状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） そうすると、このスポーツ教室の指導者の確保は大丈夫なのでしょうか。やってくれる人は。



○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 各専門部によって、やはり差があると思います。どうしても指導者も高齢化しているのが現状だと思います。その辺は小学校から中学校、高校と、やはり社会人になっても続けられるような生涯スポーツとして取り組むような、我々の方針も固めていかなければいけないのかなど、昔とは違うなどは感じています。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 理解いたしました。

次に、中学校ですけれども、中学生はやはり部活、運動部が中心になると思うのですが、先ほどの、からだづくり部会ですか。あと、宇大生を交えてそういった指導をすると。要は、中学校の先生の働き方改革で部活が重荷になっているということがあると、ますます部活の運動時間というのが減ってきてしまって、子供たちが、生徒が運動する機会が減ってしまうのではないかと考えるのですが、その辺は、そんなに懸念しなくても大丈夫なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 働き方改革云々というのは、現在、市としても進めている状況でございますけれども、部活動の指導については、できる方にやっていただくというようなことで、やはり一番部活動の指導で職員のほうの問題になる、本市だけではなくて全国的に、自分のやったことのない種目の顧問を与えられて、それに今度は、子供たちとか保護者が非常に熱を入れているので、土日もなくやっていくというふうな、それでやっつけ先生と、それについていけない先生が実際問題としているものですから、その辺については校長、その他よく判断して、過度の練習試合とかそういう部分について、過度にならないようにというようなことで指導しているような状況でございます。

指導者につきましては、先日、少し全員協議会のほうでお話ししましたように、ことし、今年度、サタデーサポートということで部活動関係と英語に特化した指導ということで、宇大生を呼んで、部活動の指導等もやっております。

ただ、初年度ということで、学校のほうの顧問から、少し状況がわからないので今回遠慮したいというふうなことで、全部の部活に宇大生が行ったわけではございません。ただ、非常に学生のほうからも、そして顧問のほうからも非常に評価がいいということですので、次年度以降、もう少し、少し学生の数がふえれば、お金もかかることなので財政当局と話をしなければなりませんけれども、充実したものにできるのではないかと。

あともう1点、少し長くて申し訳ありませんが、来年度は宇大の教授、これまで小中一貫教育のほうで指導していただいた小宮教授ですが、その方は体育の教授ですので、お願いして年3回程度こちらにて、本当は学生も連れてきてもらってという、子供たちに指導ということも

考えたんですが、初年度ということで教授に来ていただいて、先生のほうに対する指導研修を実施したいと。ただ、小宮教授は今度、宇大の学長になってしまいましたので、どのくらい来られるか今後、また連絡をしてみたいと思っているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。

今回のスポーツ庁の調査で、運動やスポーツを行って楽しいと感じたときはどんなときですかという質問があったんです。当然、勝ったときとか、記録が伸びたとき、上手にできたとき、できなかったことができるようになったときということに、運動、スポーツの楽しさを感じたということになる。やはり、こういった楽しさを子供たちに味わってもらう機会を与えるのが教育ではないかと思うのですが、そうすると体育の授業で、こういったスポーツをやる、それで、楽しいというような体育の授業になっていますか、今。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 毎時間、私も監督しに行っているわけではございませんので、時折学校訪問等で授業を見させていただいている限りは、非常に、私たちが行ったから突然違う授業をやっているわけではないと思いますので、楽しく子供たちも達成感を持てるように、または持たせるような授業をなされてると感じております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ぜひ体育の授業を通して、そういった運動する楽しみを子供たちに与えていていただきたいと思います。

まとめになりますけども、この問題は、先ほど教育長が言ったように学校だけでもできない、当然、親の理解も必要だと。ただ、学校以外でスポーツの場を与えるのであれば、地域の協力も必要だ。市長が常々言っていますオール烏山で取り組む問題かと思うのですが、市長どうですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、運動能力が下がっていたりして、実は市民運動会のときに、ストラックアウトを子供たちにやらせて賞品をあげようかなとか、いろいろ考えてみました。何か楽しみながら、それが伸びたらいいのかなとか考えましたが、去年はできませんでしたし、今年度ですね、だから、なかなか、そうかといって実は運動会に余り子供が来ないという現状も出てきていますので、そういうところに子供と大人が楽しめるという運動を考えるのも大切なのかな。

先月でしたっけ、ドッジボールの講習があって、中にはボールを投げられない子、この、こ

ここに打ちつけてしまう、投げるといった行為ができない子が低学年にはいるみたいなので、やはりそういった指導をする前に、自然とできるという環境が、今はもしかしたらなくなっているのかなというのを感じていますので、もう少し子供の普通の遊びができるような環境づくりも、公園とかそういうので整備していけたらいいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 最後に、スポーツ庁の鈴木長官は、文部科学省や厚生労働省の関係部署を集めた検討会議を立ち上げ、子供の体力低下の要因を分析した上で、6月をめどに幼児期からの体力向上に向けた対策を取りまとめるとともに、実施できる方策は速やかに取り組む考えを示しております。

また、文部科学省は、子供の体力低下が社会へもたらす影響について、子供の体力低下は将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下等、心身の傾向に不安を抱える人々がふえ、社会全体の活動力が失われる事態が危惧されると報告しているのです。

今のうちから、やはりこういった将来を担う子供たちのために、体力の向上は何でかんで必要と考えますので、今後とも本市においては体力向上に積極的に取り組んでいただけるよう希望して、次に移ります。

次の質問ですが、令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育についてなのですが、今の流れからするとプログラミング教育をやらないで体育の授業を1時間ふやしてくれと私は言いたいのですが、何で今、小学校でこのプログラミング教育が必要なのでしょうか。

はたまた、このプログラミング教育って何を指導するのでしょうか。多分、小学校の保護者の皆さんとか戸惑っているのではないかと思いますので、本市ではプログラミング教育にどのように取り組む方針かお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） プログラミング教育についてお答えいたします。

これも先ほどの体力づくりと同じで、私だけではなくて学校全体が今、頭を悩ませているという状況ですが、今日、コンピューターは人々の生活のさまざまな場面で活用され、人々の生活を豊かで便利なものにしております。情報化やグローバル化という社会変化の激しい時代を生きていく子供たちの必要な力として、コンピューターを理解し、上手に活用していく力を身につけることは、将来どのような職業につくとしても極めて重要なこととございます。

そのため、情報活用能力の育成を図るため、令和2年度から始められるのがプログラミング

教育でございます。プログラミング教育は、プログラミング言語を覚えたり、その技能を習得したりすることではなく、課題解決に向けた論理的思考の育成や、コンピューターの働きにより、よりよい社会づくりに生かそうとする態度を育むこと、これを狙いとしております。

議員の御指摘のとおり、国語や算数などの教科とは異なり、プログラミング学習が教科化されているものではないため、どのような授業で生かすことができるのか不安視する声も耳にしております。

そのため本市では、プログラミング教育の狙いを実現するために、文部科学省作成の『教育の情報化に関する手引』、また、指導例等を説明した『小学校プログラミング教育の手引』を活用するとともに、各小学校においては、プログラミング教育に詳しい講師を招きまして、全教職員による一斉研修の実施、担当教員の実技研修への参加、模擬授業の実施など、特にこの1年間、プログラミング教育の開始に向けて準備を進めてまいりました。

教育委員会といたしましても、各校の準備状況の把握に努めるとともに、教員研修用教材サイトや先進校の実践実例などの情報提供について支援をし、4月から実施できる体制を整えております。

今後は、プログラミング教育を進めるに当たって、ICT環境の整備が急務になってくることが予想されます。そのため、ハード、ソフト両面において充実を図りつつ、子供たちのICT活用能力がさらに向上していくように支援していく所存でございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 烏山小学校のホームページなんですけど、これ、1月20日でしたっけ。既にプログラミング教室ってやっているのですけど、ほかの小学校でも、もうやっているところはあるのですか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） はい、烏山小学校以外でも、学年が異なりますけれど実施をしております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） そうしますと、プログラミング教育については具体的な学年とか、授業内容に関しては、明確に国の方針はないと読んだのですけども、そうなのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学習指導要領の中に、プログラム教育はこういうことをしなさいというふうな形では明記されておられません。

実例というか、考え方の問題なのですが、多分議員の皆さんも初めてパソコン使ったときは中に入っているソフトは今の、エクセルとワードは入ってなかったと思うのです。多分、一太郎とLotus 1-2-3が入っていたと思うのです。あのときに、じゃあLotus 1-2-3を使ってエクセルと同じように、どうやって計算していたか。表計算とか並べ替えをやっていたかという、@アベレージとかを入れて、ここからここまでを、A、B、C、Dというふうに枠があって、例えば1、2、3、4の数字ですから、Aの1からFの1について横に合計を出しなさい。それぞれの列でそれをやって、今度は合計を挙げたところでFの1から40番の生徒までの合計で並べ替えをしなさいという順位を出したりする。そういう考え方ができるような子供を育てる。

今のエクセルでは、ボタンを押してこうやればそこで出てしまうので、そうではなくて、ここからここまではアベレージで、ここからここまでは、合計だよと。ここからここについては並べ替えをして順位の数値だけにするか、それとも列全体を並べ替えて1番の誰々で点数が何点というふうなやつにするかという、そういう考え方を育てるといようなことがまず大前提ということで、いわゆる@アベレージで何で平均になると、そういうソフトをつくれということではありません。

基本的なソフトをいかに使いこなせるか、それを利用してどのような新しい考え方に導いていけるかと、そういったことがこのプログラミング教育の根本ですので、今、いろいろなところで出ているおもちゃを使って、こっちから来て、赤信号でとまるようにセットしなさいとか、そういう機材とか、たくさん出ています。ロボットを使って、右手を上げて踊りをするソフトを組みましょう。ただし、それは非常に高価なものですので、1人1台ずつ与えるなんていうことはできないので、だからまずは、基本は先ほど申し上げた表計算を自分でできるような、そういう考え方を育てると。それが、プログラミング教育の第一歩であって、機材を使っておもちゃをどう動かすかというのは、またそれを利用した遊びの段階で、楽しさをそこへまた植えつけていくというようなことだと私は個人的には考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） これに関して最後になるのですが、教える方というのは学校単位で専門の方を張りつけるということによろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 基本的には、先生方が中心ということでやっていただきますが、必要があれば業者委託というような形になるかと思えますけれど、そういう専門の方を学校ごとに、授業の時間とか、学校で計画している授業のどの教科でこういうことをやるとか、そういったものを調整しながらやっていきたいと思えますし、現に今現在も学校側と調整をし

ながら実施はしております。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） つけ加えますが、県のほうからも、そのようなICT関係の担当者を派遣すると、もちろん毎日ではないのですが、そのような計画もなされておりますので、県のほうで職員を集めて研修を行うと、そういったことも予定されております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 聞くのを忘れたのですが、対象は6年生だけなのですか。それとも、5年生は5年生、6年生は6年生のレベルでプログラミング教育をやるとか、そういうのなのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 6年生中心だということでありまして、場合によっては、教科に応じてということですので、それについてはもう一度少し確認して後刻御報告します。

○議長（沼田邦彦） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ぜひ、保護者から問い合わせとかないように、安心してプログラミング教育をやっているよというような、そういった保護者に対する周知もお願いしまして、あとは中山議員もこの質問をしますので、あとは中山議員と教育長のやりとりに期待して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど6番村上進一議員の一般質問におきまして、追加答弁がありますので、神野学校教育課長から答弁があります。

神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） それでは、先ほど村上議員から御質問いただきました、対象の学年はどうかという点についてお答えいたします。

今現在、例えば1年生のときにはこういうことをやるとか、学年ごとにどういう内容というものがあるわけではございません。ただ、新学習指導要領の中で1つの例示として、学習指導要領に基づく指導内容というもので、例えば6年生では理科の実験の電気の性質とか、

5年生では算数の正方形の性質といったものを取り組んではどうかというものが示されております。

それから学習指導要領に基づかないもので、各教科で実践というもので、フローチャート図を使つての論理的思考の育成を図る授業をやってみてはというものがありますので、この辺を参考にしながら各学校で判断をして、6年生までには、そういった取り組みを必ずやるということで、この辺を考慮しながら実施をしていくものかと思われま

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。

まだ寒さの残る季節であります。傍聴席にお越しく下さいました皆様方にはまことに御苦労さまでございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

昨年10月に襲来しました台風19号から、はや4カ月ほど過ぎましたが、被災された方々にはまだまだ御苦労があらうかとお察し申し上げます。1日も早い復旧・復興を願っているところであります。

さて、本日の質問は先に通告したとおり、市長宛てに2項目、教育長に5項目につき御答弁をいただきたく存じます。

その7項目のうち2項目につきましては、ただいま質問を終えた同僚議員に重なるところがありますが、私の思いを申し上げ、質問したく存じますので御理解をいただきたいと思います。

では、この後質問席に移りまして、1項目ごとに質問させていただきますので、市長、教育長には誠意ある御答弁を期待しております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは早速、1項目目から質問申し上げます。

令和2年度の重点事業の中から、災害復旧事業につき2点ほどお伺いをしたいと思います。そのうちのまず1点目、上下水道施設の浸水防止策についてお伺いをいたします。

新年早々に下野新聞が報道する県内市長、町長による、2020年度抱負の記事には毎年関心を寄せているところであります。いずれの首長も、新年度予算の中で実施したいとする最重要事項を挙げ、それぞれの地域住民に理解を求め、それを年頭の挨拶としているものと存じます。

そこで、本市川俣市長、就任3年目の抱負の第1番に、昨年本市を襲った台風19号による災害復旧を挙げております。

当然ながら、本市同様甚大な被害をこうむった県内5市長も同様に、復興を最優先事業とし

ているところであります。ところで、川俣市長就任1年目の抱負は、3つの公約である「全員参加のまちづくり」、「財政状況の立て直し」、「自治体間の連携強化」を挙げました。

そして、昨年、2年目の抱負は、「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち、那須烏山市」を挙げ、その中では庁舎の本庁方式を見据えた基本構想の作成等が含まれておりました。

昨年の台風襲来がなかったなら、市政運営全ての面で計画に沿った計画進行が図られたものと存じます。

そこで、今回の質問では災害復旧のうち、上下水道施設に絞りお伺いをしたいと思います。冒頭も申し上げました市長新年の抱負の中で次のように申しております。「被災された方々の生活再建や被災箇所の復旧・復興に最大限の努力を傾注してまいります。今回の教訓を踏まえ、水道施設の浸水防止策を講ずる」などと述べていることは市長御自身も御記憶のことと存じます。

さて、昨年の災害復旧のうち、公共土木施設や農地にかかわる復旧事業等は、既に国土交通省による災害査定が済みましたから、国の指針に基づき順次復旧されるものと存じます。そこで、急がれる上下水道施設の浸水防止策をいかにお考えでしょうか。

過去の台風による被害状況を申せば、今から9年前、平成23年9月の台風15号による那珂川の増水では、城東地区の家屋浸水が16棟に及んだことから、消防車などを急遽手配し排水したところ、水道施設の浸水をわずか10センチメートルのところまで難を逃れております。このことから、当時市長を中心として国土交通省に対し、城東地区の堤防かさ上げ工事と排水ポンプの整備などの要望活動の結果、現在の整備がなされたところであります。

しかしながら、昨年の増水時には樋門の閉鎖と排水ポンプが機能しなかったことから、水道施設をはじめ城東地区一帯が水没し、甚大な被害をこうむってしまったことはまことに残念であります。

そこでお伺いいたします。地球温暖化の影響により、近年は豪雨による災害が頻発していることから、想定外は許されるものではありません。ことしも那珂川流域には昨年の雨量を超える豪雨が襲うことを想定し、住民生活に最も大切な上下水道施設の浸水対策を新年度の最優先事業とすべきと存じます。

市長には、このことはいかがお考えかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 上下水道施設の浸水防止策についてお答えいたします。

初めに上水道施設である、城東浄水場、境浄水場、境東取水場の3施設の災害復旧事業につきましては、公共土木施設及び農地災害と同様に、国の指針により2月26日から28日の3日間査定を受け、速やかに復旧事業に取り組むことで準備を進めております。



施設の浸水防止策としましては、まず城東浄水場につきましては施設周囲を擁壁で囲むことを検討する旨の提案をしておりますが、現実的に工事スペースの関係や強度を保つための安全な擁壁が構築できるか等をさらに検討してまいります。

早急な対応としましては、台風19号と同程度の浸水に対応できるよう、施設の入り口部に防水パネル等を設置することといたします。

次に、境浄水場につきましては、かさ上げした建物を建設し、電気関係設備を移設することを検討していましたが、これには相応の費用と期間が必要になるため、まずは早急な対応として城東浄水場と同様、防水パネル等を設置することといたします。

境東取水場につきましては、これ以上のかさ上げは困難であるため、境浄水場の施設機能の強化と、連絡管の整備について検討をいたします。

なお森田浄水場につきましては、中央地区からの給水で賄えることが確認できたため、当面は施設を休止し、将来的には市内各施設の統廃合に合わせ、廃止について検討していきたいと思っております。

今回の災害を受けまして、国庫補助の災害復旧事業と並行して、早期にできる浸水対策を実施し、その後、市内全体の水道施設のあり方について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、下水道施設の浸水防止策についてお答えいたします。

被災状況につきましては、江川の氾濫により烏山水処理センター敷地内の管理棟や汚泥処理棟、塩素混和池、フェンスが被害を受けました。幸いにも機器への被害も少なく通常どおり稼働し、現在も安定的な運転を行っております。

浸水防止策につきましては、烏山水処理センター、南那須水処理センター、興野水処理センターを対象に、まずは出水期までに水の浸入経路に土のう等を配置し、施設への浸水対策を実施してまいりたいと考えております。

さらには、河川管理者へ堤防の強化を要望するとともに、水処理センター施設への浸水対策について、経済性や施工性、維持管理、景観等を考慮しつつ、具体的な検討を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 御答弁をいただきました。

まず一番、去年も被害が大きかったのは城東の浄水場ではないかと思いますが、ここには擁壁をつくる、防水パネル等をつけるということのようですが、これは現在の予算の中で実施できるのでしょうか。それと、これはいつまでにこの工事が完成するのか。その2点についてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの質問に対しましてお答えをいたします。

擁壁をつくることに関しましては、先ほど市長から申し上げましたとおり、工事スペース、それから実現性を考慮し早急にはできないということで考えております。

防水パネルにつきましては、令和2年度の予算に計上いたしましたので、ことしの上半期には工事を終わらせていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この防水パネルというものは、どのようなものかわかりませんが、例えば昨年9月の浸水、あの程度の浸水深では十分耐えられるような防水パネルをつけるということなのですね。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） はい、昨年程度の浸水であれば対応できるものになります。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） わかりました。

下水道なのですが、堤防、かさ上げは県のほうにお願いをする。また、土のうのほうも、土のうぐらいで果たして、去年は近い施設の建物に対して約70センチメートルぐらいは水没したのではないかと思います。

あれでよく下水道が機能停止しなかったと私はほっとしているところなのですが、多分あと5センチメートルないし10センチメートルで烏山地区の下水道は機能停止に陥ったのではないかと思います。この土のうぐらいで去年の水害に対応できるのか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） そのように考えていますので、土のうを設置してまいります。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 土のうというと、そうしますと約1メートル近く周囲に全部積むと、それだけの土のうを準備するということなのではないでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 1メートルではなく、もっと小さいものを5段ぐらい積み上げて、それに対応するというように考えています。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これはいつまでに準備ができるのですか、この土のう関係、準備というよりも実際に周囲に土のうを積まないといけないわけですが、これら、それと本復旧についてはどう考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 土のうにつきましては、ことしの出水期までには完了させたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 上水道については、例えば城東地区でも防水パネルをつけて、それでまずは安全だろうというような判断を示しているようですから、それで安心をできるかもしれませんが、この下水道施設です。

私は前回も申し上げましたが、野上地区の水処理センターの位置は、これをハザードマップで見ますと、洪水の際の想定浸水深は何と10メートルから20メートルとなっているわけです。昨年の台風では辛うじて最悪の事態は回避できましたが、もしも下水道処理施設の運転機能が停止するということになれば、私は、烏山地区は水洗トイレはもちろんのこと、風呂水も生活水も全て流せなくなりますから、市民の生活に及ぼす影響というのは、これは飲料水の断水をはるかに超えるものと私は想定しています。

そこで、仮に中央公園に庁舎をつくった場合、下水が使用不能となったら、これは本庁舎は機能不全に陥るものと思います。これはやはり、どうしても市長、中央公園に庁舎をつくるという考えなら、この下水道の防災対策を早急に進めるべきだと思いますが、このことはいかがお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎が中央公園に決まるようでしたら、そのように進めたいと思います。今の段階で場所も決まっていませんので、それは違う段階かと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 庁舎ができる、できないは別にして、何回も申しますが、下水道は上水道よりもはるかに一般家庭でも重要な役割を果たしておりますので、早急にこれは対策をすべきだと思います。

地球温暖化の影響から全国で激甚災害が相次いでおりますので、昨年と同様の台風がことしも襲っても、本市では被害が決して起こらない、起こさせないという決心のもとで上下水道施設の防災対策に当たっていただきたいと強く要望いたします。

それでは、次に2項目の国土強靱化地域計画の策定についてお伺いを……。

○議長（沼田邦彦） 中山議員、（1）の②は大丈夫ですか。

○15番（中山五男） すみません、申し訳ありません、すみません、申し訳ありませんでした、1つ落としてしまいました。

台風19号による、本市被害総額をお伺いをしたいと思います。この被害総額につきましては、昨年12月定例会一般質問の中で申し上げた経緯がございます。私はその際、被害総額を

調査の上、本市の記録として残すべきではないかと川俣市長に質問したところ、その答弁では被害後2カ月足らずであったことから、「官民それぞれの被害総額をいまだ把握できていない、被害記録を残すことは当たり前と思っている」と申しております。

前日も申しましたが、東日本大震災の際も本市内では未曾有の損害をこうむりながら、官民の被害総額は調査されないまま終わっております。

そこでお伺いいたします。台風19号による被害のうち、農林災、土木災等は既に査定が済みましたから、非補助分も含めそれぞれの事業費概算額はおわかりのことと存じます。

さらに、民家等の被害につきましても調査済みと存じますので、それらを合わせた本市の被害額をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 被害総額についてお答えいたします。

現在把握している範囲となりますが、まずは農業被害額につきましては農作物被害額が2,410万円、家畜被害額が40万円、農業用施設及び機械被害額が1億7,257万円。農地被害額が1億3,384万円、頭首工や用排水路等の施設被害額が1億5,380万円となっております。

商工業の被害額につきましては58事業者で9億9,600万円でございます。

公共施設の被害額につきましては、南那須公民館が530万円、烏山野球場が400万円、大桶運動公園が2億800万円、上水道施設が4億4,500万円となっており、そのほか道路・河川が5,000万円となっております。

以上の被害額を合計しますと、40億9,301万円でございます。

また、被害金額が算出されておりませんが、住宅被害では床上浸水158棟、床下浸水56棟となっております。この辺の金額は出ておりませんので総計に入っておりませんが、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 現在のところ、調査を始めておよそ40億円とおっしゃいました。しかしこれは、民家の被害が入っていないようなのですが、民家の被害については、これは、さまざまな面で補助を出したり、被害の届けがありましたから、その内容からおよそ200戸でしたか、床上、床下合わせて、その被害状況もこれは把握できると思うのです。比較的容易ではないかと思いますが、これらを含めた被害額はまだ出てないということなのですが、これはいつごろ出るのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 民家の被害額というのは集計しておりません。民家の被害額とい

うと、住宅がもし被害に遭ってれば、その家屋の固定資産評価額、それに浸水率を掛けるとか、あとは家庭用品の被害額を算出するには、家庭用品の額に浸水率を掛けるとか、そういったものを全部出さないと集計できない、本来の民家の被害額という形ができないのですが、そういったものは今のところ、家庭の被害額、被害の総額とか、そういうものは把握できるすべがないものですから出しておりません。

報告には床上浸水何棟、床下浸水何棟と、あとはうちのほうの台帳には、床上は何メートルぐらいまで浸水とか、そういったものは全部個別には記載しておりますが額としてのものは出すところは今のところ考えておりません。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 個人の被害では、車も相当水没して使い物にならなくなりました。それに農機具もあります。これらは比較的簡単に、これは調査票でも送ってそれぞれの被害額を書き入れていただければ、これはできると思いますので、ぜひ私は、これらも検討をして、この那須烏山市の台風19号による総被害額を記録として残すべきだと思います。このことは市長には考えがありますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農機具のほうは先ほどお答えしてありますので金額がわかっております。

車とか家屋は、同じ1台でも金額は全然違います。たんす1個にしても全然値段が違いますので、同じ1軒でも、床上浸水の同じ1メートルでも、被害総額は全然違いますので、その辺は1個1個の金額になってしまいますので、その辺の金額を出すのはプライバシーにもなるのか、個人情報になるのか、その辺がわかりませんので、その辺は戸数だけで了承していただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） いや、これは先ほど申したように調査票みたいなものをお送りして、あなたのうちではどういう被害があったのか、被害総額をどのぐらいに見込んでおりますかという、それでも私はできるのではないかと思います。私は、ぜひこの民家の被害についてもこの公共施設にあわせて調査し、記録として残すべきと思っております。ぜひこれは御検討いただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。国土強靱化地域計画の策定についてお伺いをしたいと思います。

国では、東日本大地震災害を教訓として、国土強靱化基本法を制定されていることは市長御存じのとおりであります。その法律の中で、自治体ごとに地域計画を策定するよう促していることから、今では全国の自治体で策定作業が進んでいるようであります。

本県内でも昨年末までには宇都宮市等3市が策定済みで、そのほかの市町村でも策定中、または策定予定とされているところでもあります。

この国土強靱化地域計画の内容は、大規模な地震、風水害等に備えた事前防災、減災、または迅速な災害復興に向けた本市の指針となるもので、いわば、いかなる自然災害が発生しても、人命の保護をはじめ、市のさまざまな重要施設が機能不全に陥ることなく、迅速な復旧・復興を可能にする計画と存じます。

この計画策定の中には、本市の脆弱性を分析し、課題の検討を加えることとしております。このことからして、本市においても、去年の台風19号の襲来以前にこの計画策定が終わっているとするなら、城東地区をはじめとする公共施設等にあれほどの甚大な被害が及ばなかったのではないかと考えているところでもあります。

国では来年度から、自治体が策定した計画に明記した事業に対し、補助金や交付金を優先的に配分する方針でありますから、本市では計画策定を急がれているとのものと存じます。

そこでお伺いします。本市の国土強靱化地域計画の進捗状況と策定概要等をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国土強靱化地域計画の策定についてお答えします。

過去における大規模自然災害からの教訓を踏まえ、種々の災害対策が講じられてきたところでございますが、今後は必要な事前防災及び減災のほか、迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが求められております。

また、老朽化が進む公共施設の更新や長寿命化を進めるとともに、防災拠点機能の確保などの必要な整備を進める必要があります。

県国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき平成27年度に策定されたもので、「県民の生命の保護が最大限図られること」、「県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧・復興」の4つを基本目標に位置づけ、起きてはならない最悪の事態、いわゆるリスクシナリオを回避するための施策を、県をはじめ県内市町、民間事業者などが連携しながら推進していくということになっております。

国土強靱化地域計画は、さまざまな分野の計画等の指針となるものでございます。本市としましては、平成30年6月市議会一般質問において、渋井議員から国土強靱化地域計画の策定の御提案も踏まえまして、県計画との連携を図りながら令和2年度中の策定を目指し、災害に負けないまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私は、この国土強靱化地域計画についての一般質問を提出したその後、ことしの新年度予算が渡されましたが、その中で計画策定に関し280万円ほど計上をしてあるわけでありましたが、これは速やかに策定を急いでいただきたいと思っております。

1点を申し上げますが、昨年襲来した台風19号による公共施設への被害状況からして、職員の中には危機意識を持つことなく、ひとつとのように思っていなかったか、職員としての自覚が足りなかった者がいるのではないかと私は危惧しております。このことから、地域計画策定が終われば、その内容を全職員に指示し徹底されるよう強く望みます。

では、次の質問に移ります。3点目、県立烏山高等学校入学希望者対策についてお伺いをいたします。

本市唯一の烏山高等学校の募集定員が、今年度も低迷していることは教育長御存じのとおりであります。県立高校の問題は県教育委員会に任せるべきと存じますが、定員割れが続く地元の高校をこのまま放置すべきでないとの思いから、質問する次第であります。

烏山高等学校の入試実施状況を申しますと、男女2校が存続した平成17年度当時の募集定員は男子校、女子校それぞれ160名、2校合わせて320名でありました。そして、入学競争倍率は、2校平均しても1.07倍と、募集定員を割り込むことはありませんでした。

それが、県立高校再編計画により平成20年4月から2校が統合され、募集定員も2校合わせて320名から120名削減され200名になったにもかかわらず、1校になってから、昨年までの12年間に受験者数が募集定員を上回った年度がわずか4回。定員に満たなかった年度が8回であります。

この実績からして、ことし4月から募集定員が200名からさらに40名削減され、160名にまで縮小されてしまったものと存じます。今年度募集定員160名は、2校統合前のちょうど320名の半数であります。さらに驚くことは、募集定員が削減されたにもかかわらず、ことし1月現在、烏山高等学校の競争倍率は0.84倍と募集定員をはるかに下回っていることも、教育長御存じのとおりであります。

この4月から募集定員を40名削減されたからには競争倍率が当然上がり、市内中学校からの入学希望者には、夢を絶たれる生徒が多数あるものと危惧していたところ、あに図らんや新聞報道を見て驚きと失望を抱いているのは私ばかりではないはずであります。少子化により生徒数減少の影響もあるにせよ、本市唯一の烏山高等学校をなぜこうも希望しないのでしょうか。

平成20年当時、烏山高等学校再編の目的は、少子化に対応できる活力ある学校の維持であります。それが維持困難になっては、烏山高等学校は今や危機状態にあるものと存じます。私が以前申したとおり、本市唯一の烏山高等学校の衰退は、那須烏山の衰退につながるものと存じます。

そこでお伺いします。田代教育長には元県立馬頭高等学校校長の経歴に加え、烏山女子高等学校勤務もあることからして、本市唯一の烏山高等学校入学希望者確保にはさらなる努力義務があるものと存じます。その方策を含め、教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私も努力義務は感じておるところでございますけれども、烏山高等学校入学希望者対策について、まずお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、今年度より烏山高等学校の募集定員が160名となりました。1クラス減ということです。多くの偉大な先人たちを輩出してきました伝統ある烏山高等学校や、合併した烏山女子高等学校含めてではございますが、募集定員減少は大変寂しく、憂いております。

本市では、人口増加のため、さまざまな施策を実施し努力しておりますが、児童生徒数は人口と同じように年々減少しております。現在、中学生は1学年200人前後で推移していますが、小学校1～2年生は160名前後となっております。

児童生徒数が減少する中、烏山高等学校への本市生徒の希望をふやすためには、烏山高等学校との連携が必要となると考えております。昨年12月には、烏山小学校のブラスバンド部の生徒が烏山高等学校に招かれ、クリスマスコンサートが開催されました。高校生みずからが地域交流による烏山高等学校活性化のために小学生と何かできないかと考え、クリスマスコンサート開催に至ったと伺っております。また、烏山高等学校生の考えたメニューで給食をつくるというようなことも実施しております。このような活動を通して連携を図ることが、烏山高等学校に親近感を持たせ、そして進学希望者がふえてくるのではないかと考えております。

現在、教育委員会では地域とともにある学校を理念とするコミュニティ・スクール化を進めております。コミュニティ・スクールの中の学校運営協議会に烏山高等学校の関係者も招き、那須烏山市とともに盛り上げるための意見をいただければと考えております。

また、烏山高等学校が進めております烏山学との連携も図っていきたいと思っております。一方、他市町の生徒が希望するためには、やはり烏山高等学校の魅力を発信することが不可欠であります。烏山高等学校の坂本校長をはじめ、教職員とも魅力発信のための話し合いが持てればと思っておりますし、また坂本校長とは意見交換等も適宜実施しております。

烏山高等学校には、県教育委員会とも積極的に連携し、魅力ある高校作りのための方策をさらに探るようお願いするとともに、市教育委員会といたしましても地域を活性化させるため、できる限りの努力をしてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御協力のほどお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。



○15番(中山五男) 私は、烏山高等学校の問題につきましては、幾度ともこれまでに一般質問を申し上げております。何回か前の一般質問のときも、全市民がこの烏山高等学校をもう少し理解をするために、広報で烏山高等学校のことを紹介したらいかかというようなことを提案した経緯がございます。

その意見を取り入れてくれたのかどうかわかりませんが、現在は1番裏側のあたりに烏山高等学校を毎回紹介するような1面があります。載せてくれていることは本当にありがたいと思いますが、しかし、これだけで烏山高等学校を希望する生徒がふえるかとは私は思いません。

それで、ここは南那須中学校、烏山中学校2校なのですが、その子供たちに烏山高等学校の授業参観といいますか、それから烏山高等学校生との、スポーツも何でもいいのですが、そういった交流を持たせることが一つ。それと教育長が積極的に烏山高等学校をPRするようなことも必要ではないかと思いますが、そういうようなことはできないでしょうか。

○議長(沼田邦彦) 田代教育長。

○教育長(田代和義) まず烏山高等学校と中学校、小学校も含めてですが、交流という点につきましては、先ほど申し上げましたように、給食の献立を烏山高等学校生がつくって、それを実施する折に、その内容等を子供たちに、中学校に出向いて説明したというようなこともありますし、今後ともそれを続けてまいりますし、また出前授業ということで烏山高等学校生が、中学校、小学校のほうに出向いて授業等を一緒に勉強するというようなことも実施しております。

今後、議員がおっしゃったように、さらに中学生が烏山高等学校に行って、一緒に英語その他、教科にはよりますが、一緒にできるような内容の授業については、そういったことも実施できるというふうに坂本校長ともそんな話は既に、まだ実現していないのですが話をしているところでございます。

また、烏山高等学校のPRを私がするという点につきましては、全く異存ございませんので、いろいろな折に触れて、話せるところは話してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長(沼田邦彦) 15番中山五男議員。

○15番(中山五男) 烏山高等学校の存続は田代教育長の双肩にかかっていると、そう思っておりますので、さらなる努力に期待をいたしまして次の質問に移ります。

4項目目、学校給食費の見直しについてお伺いをいたします。小中学生の学校給食につきましては、学校給食法に基づき実施されているところではありますが、主要目的を、従来は栄養の改善から、それを変えまして食の大切さや文化、栄養バランスなどを学ぶ食育に転換し、さらには、地元の食材を活用して郷土の愛着を育てることとされていることは、教育長御存じのと

おりであります。

しかしながら、学校給食は自治体の義務でないことから、これは全国の傾向なのですが全国の学校の実施率というのは小学校で99%、中学校に至っては89%に至っていることは、私も驚きであります。すなわち学校給食をしていない市町村があるということなのです。

本市内の学校給食は、当然のように合併前から継続しているところであり、現在本市の学校給食センターでは、小学生およそ1,100人、中学生620人、合わせて1,770食を調理し、配食しているものと存じます。給食に要する費用の負担は、学校給食法第11条の規定により、施設の整備と調理費は市が負担、食材費は保護者負担とするとされております。給食食材のほとんどを県学校給食会に任せているようですが、近年は改正学校給食法に基づき、一部は地産地消に配慮しつつ地元の食材も使用しているものと存じます。

さて、保護者が負担する給食費、これは平成17年度の合併協議会で当時決定した月額、小学生4,300円、中学生5,100円であったものが、以来15年間変えることなく運営を続けております。

その間、物価上昇や増税等から食材の値上がりがあったと存じますが、それでも児童生徒には、学校給食実施基準を満たした栄養バランスのとれた献立とした学校給食が提供されているのでしょうか。

本県内の教育委員会の中には、平成21年度ごろから給食費値上げが報じられておりまして、一部の市では首長の判断により給食費無料化に踏み切ったところもあります。

以上のような状況の中で、本市の給食費についてはいかなるお考えかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校給食費の見直しについてお答えいたします。

議員の御指摘どおり、本市の学校給食費は月額で小学校が4,300円、中学校が5,100円ということで、御指摘のとおり合併以来据え置いたままでございます。

県内市町の平均は、小学校が4,371円、中学校が5,080円となっておりますことから、本市の給食費は県でいいますと平均程度と、平均を若干上回るという状況だと思います。近隣市町と比較しても大きな相違はないという状況でございます。

学校給食費につきましては、学校給食法により設備や人件費以外の食材費などが保護者の負担と定められており、限られた給食費の中で栄養士が本市児童生徒の栄養バランスを考えた献立を作成し、日々安心安全な給食の提供に努めているところでございます。

一方で、消費税率改正により、パンの加工代等の一部値上げがあり、食材の調達等により、給食に影響が生じないように努めてまいりましたが、令和2年から、夏季休業が4日短くなるため、給食費の見直しが必要ではないかと考えております。

しかしながら、給食費の見直しについては、保護者の負担増につながることから、児童生徒の栄養バランスを配慮しつつ、近隣市町等の動向も注視し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

先ほど申し上げましたが本市の給食費、現在の額は県内市町の平均というようなところでございますが、はっきり申し上げますと、合併当時は非常に高い部類に入っていたということなのです。

それから、そのうち、合併当時は各学校ごとに調理をしておりましたが、何年か前からセンター方式になって一括でやるようになって、ある程度合理化が図られて、今のところそれで水準を保つことができていると考えております。

子供たちの給食に関しては、栄養バランスその他献立等の構成につきましては、先ほど申し上げました栄養士、その他、よく考えていただいて残食がないようにということも考えながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この14年も前に決めた小学生4,300円、中学生5,100円。これは、現在の県内の平均にほとんど近いということで、これは私もびっくりしました。そうしますと、余りにもこの平成17年当時の給食費が高過ぎたのではないかというような感じを少し持っているところでありますが、それは今の教育長に伺っても、わからないところであります。

私は決して、上げたほうが良いというわけではないです。ただ、繰り返しますが15年も変えることなく、給食費が依然として、小中学生がこの額で果たして栄養のバランスがとれているのかどうか、これを私は危惧して今回質問したわけであります。

少し関連的な質問を申し上げます。給食の持ち帰りの事件で、これは捨てることがもったいないとして、これは関西方面の高校教諭が持ち帰ったところ、窃盗だとして減給処分を受けたことは、教育長も知っていますね。この問題を契機に食品ロスを考慮して持ち帰りを認める自治体もあるそうであります。給食を食べるか食べないか、それは子供それぞれが選ぶ自由もありますが、もったいないとして残食を減らす指導も必要であると思います。

そこで、本市内学校では、廃棄される給食の量は年間何%ぐらいになっているのか。これらについて調査されているのでしょうか。また、換算するとして金額はどのぐらいなのかお伺いします。もしわかりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大まかな内容につきまして、前議会のときに矢板議員の御質問でお

答えしましたが、きょうは資料を持っておりませんので後刻報告したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この、年間の学校給食センターにかかる経費です。これは行財政の報告から見ますと平成30年度は1億800万円がかかっているのです。これは公費負担です。

それと給食費、今の給食費で、今度は保護者が負担する給食費。これは小学生、中学生合わせますと、9,700万円ほど保護者が負担しているわけです。

そうしますと、年間の給食費を合わせて2億600万円かかるのです。だから2億600万円のうち何%が廃棄処分されているのか、そこのところを知りたかったのですが、これは課長、あとで計算してみてください。お願いをしたいと思います。

それと給食の持ち帰りは、今、学校として認めているのかどうかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小中学校の学校給食で、持ち帰りを認めているところは県下でないと思います。ただプリンとか、そういう場合、ちょっと子供がポケットに入れてという部分はあるかと思います。

先ほど議員がお話していただきました、関西での持ち帰りの事件につきましては、定時制高等学校の給食ということで、定時制の生徒の場合は会社に行っている子というよりは、アルバイトをしている子が今どきは大多数ですので、アルバイトの時間によって申し込んでおいても食べない子がたくさんいるのです、正直なところ。私も宇都宮商業高等学校に勤めていたことがあるものですから、定時制のほうの、やはり、山のように余ってしまう日があったり、持ち帰りはできないということなので、部活なんかをやっている子に、これを内緒で食べさせたということはございますけれども、持ち帰りは絶対させないでほしいというのが、栄養教諭の指示でございますので、残ったものについて、調理してしまったものについてはそのまま廃棄というのもし少し無駄かなということで、若干、指示を無視して部活をやっていた子供に食べさせたことがあります。先ほど、処分を受けた教員については私個人としては大変気の毒な方だなというふうに思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 食材のうち地場産業、市内で収穫した農産物を給食に使っている割合というのはおわかりでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 数字は後でまた、後刻御報告しますが、ただ市内の青果店その他か

ら購入しても、それが地場でつくられたものであるかということまでは追い切れませんので、市内調達部分についてどのぐらいの%かという部分について後刻、御報告したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ぜひ、そういうようなことも検討していただきたいと思います。

それと一つの要望を申し上げますが、子供の給食を献立するには、栄養士みずから学校給食の現場に出て子供たちから感想を聞いたり、給食の状況を見たり聞いたり、それはぜひ必要だと思いますが、多分こういうことは今の栄養士さんはやっていないのではないのではないかと思います。やっていますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在の栄養士にかかわらず、これまでの栄養士の方も学校に出向きまして食育教育というものをやっておりますので、いろいろな小中学校に出向きまして食育の大切さ、それから献立に対する子供たちの意見を聴取する等はしておりますので、またそれを反映した献立等をつくっているということになっております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 栄養士は多分あれば県の職員かもしれませんが、いずれにしても教育長の配下にいるわけですから、その辺のところも十分指導をすべきと思います。

では次に、全国体力テストの結果についてお伺いします。スポーツ庁が実施する全国体力テストは、平成20年から小学5年生、中学2年生全員を対象に始まりましたが、第1回目の結果から本県小中学生の成績が思わしくなかったことから、以来12年間、私は体力テストの結果を注視していたところであります。

特に、中学生男子ボール投げの記録は、全国最下位が8年連続続きましたが、昨年は小学5年生男子ボール投げも最下位でありました。そのほか全種目とも全国平均に届かない結果に終わっております。体力テストの合計点は80点満点のところ、本県児童の小学生男子は52点、女子55点。中学男子に至っては41点、女子50点であります。調査の結果、体力が上がらない理由は、ゲーム機、スマホなどの映像の視聴時間がふえる傾向にあり、その視聴時間で1日2時間以上の割合が小中学生ともおよそ60%であったことにも驚きであります。

夏は冷房、冬は暖房のきいた室内でゲームに熱中し、携帯電話でメール交換に興じている。しかも家庭ではそれを放任しているようでは、体力の衰えは当然と存じます。さらに、肥満に関する調査がありましたが、2015年ごろまでは低下傾向にありましたが、再び上昇し、運動しないという回答は、全国平均より高いそうであります。子供の体力低下や肥満は、将来の健康に大きく影響する社会問題であり、さらには運動力が高ければ、けがや事故防止にもつながるものと存じます。

ところで、全国体力テスト成績一覧表から注視すべきことは、体力合計点の上位の福井県、秋田県などは、全国学力テストの成績も上位なのです。すなわち頭がよい子は体力もある、逆にいえば頭の悪い子は体力もないと言えるようで、この相関関係はいずれにあるのでしょうか。

さらに申します。子供の自然離れの要因を探るために県内22市町から、小学生5,400名を対象にアンケートを実施したところ、公園や緑地などの自然のあるところに全く行かない子供は20%に対して、ほぼ毎日行く子供はわずか8%ほどであります。子供の自然体験は、心身の発達に大いに影響があるほか、小さいころから、よく外で遊ぶことが地域の愛着を育てることにつながるとされております。

そこでお伺いします。本市内小中学校の全国体力テストがいかがであったか、数値で示していただきたい。この80点満点のところ。さらに運動力を身につけさせる上で、学校長に対して教育長はいかなる方策をとられているか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一部文言的になかなか承服しかねる部分もございますけれども、（「はい、あの部分は訂正します」の声あり）ありがとうございます。

全国体力テストの結果についてお答えいたします。

本市の結果につきましては先ほど答弁申し上げましたが、握力、シャトルラン、ボール投げで中学校2年男子は、小学校5年男子です、今のは。あとは中学校2年男子は握力、立ち幅跳びで、中学校2年女子は50メートル走、立ち幅跳びにおいて、全国、県の平均を上回りました。小学校5年生女子については、全種目全国平均を下回っているという状況でございます。

体力向上は、運動の日常化、生活習慣の改善、そして学校と地域が連携し社会全体でつくっていくことが必要であると考えております。その観点から、皆様の御意見をお聞きしながら生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成を図ってまいりたいと考えております。

子供たちにとって貴重な体育の時間において、着実に体力の向上が図れるよう、学校体育の一層の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、また御指摘、御指導いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

数値的なものは課長のほうから御報告します。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） それでは数値という部分についてお答えしますが、先ほど中山議員のほうからあった県の80点満点に対しての数値でないものということで、一部お答えいたしますけれども、例えば小学5年生ですと握力とかシャトルランの部分については、（「いや、全部合わせた点数で、80点満点のところ何点なのかその点数を聞きたい」の声あり）では、それについては、後ほど確認をして答弁させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 質問したいところがいっぱいあるのですが、これ、あと19分で、2つ質問しなければならないものですから。それでは全国体力テストにつきましてはこれで終わりました、6項目目の小学校でのプログラミング教育の準備は万全か、このことについて、お伺いをいたします。

技術革新の急速な進展から、小学校でも今年度新学期からプログラミング教育が必修化されることは、教育長御存じのとおりであります。近い将来人工知能AIが人間の職業を奪うであろうと言われているとおり、既にロボットの開発により人間にかわって介護や工事現場での知能ロボットの躍進、さらにはスマート農業でも農業機械のコンピューターによる全自動運転作業が可能になっているところでもあります。そのAIが2025年になれば人を超えるとされ、知的労働も可能になり、AI秘書やAI教師の登場などにより進化した人工知能AIが人の代役になるであろうことが予測されているところでもあります。

これらのことから、小学生のうちからプログラミング教育を導入し、コンピューターの仕組みを知ることは子供たちが将来どのような職業につくとしても極めて重要であります。

本市内小学校では、今年4月からプログラミング教育の授業準備に向け万全を期しているものと存じますが、過日の新聞に報道によりますと、授業の活用にはいまだ戸惑いを感じている学校があるとのことでもあります。

教育長御存じのとおり、本市では早くから小中学校の情報教育を重点事業に据えまして、これまでに多額の費用を投入しております。このことから、教育用コンピューターの配備率は県内25市町の中でも、日光市に次いで第2位の小中学生3.5人に1台の高率であります。

そこで伺います。本市教育委員会では、本年度新学期から始まるプログラミング教育に必要な教材等の準備や指導教員の育成配置に遅れはないか、お伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小学校におけるプログラミング教育についてお答えいたします。

来年度より実施されますプログラミング教育につきましては、プログラミング言語を覚えたり、その技能習得をしたりすることではなく、課題解決に向けた論理的思考力の育成や、コンピューターの働きをよりよい社会づくりに生かそうとする態度を育むことを狙いとしております。そのため、プログラミング教育が教科化されるものではないため、どのような授業で生かすか、そのようなことが課題となっています。

本市ではプログラミング教育の全面実施に向けまして、教員の一斉研修や担当教員の実技研修への参加、模擬授業の実施などに取り組むとともに、学校の準備状況を把握し、教職員研修用教材サイト、先進校の実践事例など情報提供を学校にしております。

一方で、12月に閣議決定されました、「安心と成長の未来を拓く総合経済政策」では、令和5年度までに小中学校、全児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すことが示されました。

本市では、議員の御指摘のとおり、教育現場におけるコンピューターなどICT機器の整備について、整備の重要性に御理解をいただき、他市町に先駆けて整備に力を入れてまいりましたが、新たな基準に照らし合わせると、通信ネットワーク環境や端末台数ともに満たされたものではございません。この基準につきましても4月から始まるプログラミング教育には影響ありませんが、今後は、教育の情報化に合わせた環境を計画的に整備する必要があると考えております。

そのため本市では、令和2年度までに通信ネットワーク環境を整備し、令和5年度までに1人1台のタブレット型端末を整備することを検討しております。また、端末を活用するための指導計画の見直しや、教師のICT活用指導力の底上げを図るための研修を行うなど、フォローアップ計画を策定し、支援していく予定でおりますので御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市内には5つの小学校がありますが、それぞれの小学校に1人以上の教員が実際に授業できるよう準備がそろっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そのようなICTに特化した教員を育成できるように、今後研修を進めたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほど同僚議員の質問にもあったのですが、プログラミング教育については、学習指導要領の中では学び方や学年、何年生から学ばせるかというのは学校に任されているのです。そこで、実際にうちのほうの5つの小学校では、何年生から始めようとしているのか、それについてお伺いします。まだ決まっていないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在、何年生からというふうなことでは決めてございません。各学校の担当を集めまして、これから、若干時期を失している部分もございますけれども、どの学校でも同じような形でできるように、カリキュラムというか、それを年度計画の中に、どこに位置づけてどういった対象でやるかについて、今後、検討、実施をしていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。



○15番（中山五男） やるにしても2月、間もなく3月、4月はもう新学期、間もなくですから、これは教育長指導のもとに早急にこの辺のところは決定すべきと思います。

では最後の質問、7項目目であります。小学生の不登校の実態とその対策について伺いたします。

不登校問題につきましては、およそ2年ほど前に田代教育長宛てに質問した経緯がありますが、その際の教育長御答弁では、「不登校にならないよう各校長に強く指導してまいる」と申しておりました。しかしながら今年初めの新聞報道によりますと、不登校児童生徒数が依然として全国的に増加傾向にあり、2018年度では全国で16万4,000人と、5年前に比較し4割近くふえているとのことであります。

事実、本市内中学校でも各クラスに複数名の不登校生徒がいると聞き及んでおります。その子供たちが自宅で自室にこもったまま同級生との交流もなく、日々悶々と過ごしているかと思うと悲しくもあり、むなしくもあります。学校離れがこれほど広がる理由は何か、不登校となれば高校進学が難しくなりますから、その子供たちの人生までもが閉ざされてしまうものであり、日本社会全体の損失と存じます。学校離れが増加する中、教育委員会としての責任をいかに感じ取られているのでしょうか。

これも過日の新聞報道を紹介しますが、宇都宮市教育長の就任談話の中で特に重点的に取り組むとしているところは、不登校と教員の働き方対策と申されております。

以上申しましたが、本市の小中学校の不登校の実態と不登校防止にいかなる方策をとられているか、伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小中学生の不登校の現状と、その対策についてでございますが、昨年度病気以外の理由で30日以上、年間欠席した児童生徒は合わせて42名でございます。本年度は12月末現在で40名となっております。特に、交友関係や学習・進路についての悩みなどから、精神的な不安定さを抱え込みがちになる中学時代に多く見られ、現在も不登校児童生徒の8割以上が中学校ということになっております。学校には来られるものの、保健室登校や別室登校など教室になかなか入れない子供たちもいるのが現状でございます。

こうした現状にある子供たちを含め、新たな不登校を作らないため、各校では、定期的な教育相談やケース会議等により情報を共有し対応に当たっております。また、教育委員会としては、学校と家庭、関係機関が連携を図り、個々の態様に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう、すこやか推進室を中心に体制の充実を図っております。

特に、私といたしましては、各校長に対して来ないからといって置いておくのではなくて、まめに家庭と連絡をして、学校は必ず君のことを、あなたの家庭を気に留めていますよという

ことが親や子供に伝わるように、まめに連絡するなり、または家庭訪問するなりするようということで指示をさせていただきます。

ただ、残念ながら昨年までは中学校3年生が多かったのですが、ことしの12月段階では3年生が少なくなったものの、今度は2年生が少し多くなってきているというような状況で、先ほど43人から40人に減ったということですが、来年度に向けて3年生が卒業してしまいますけれども、2年生の数が増加しているという点について私は本当に危惧を覚えていますので、また次回の校長会その他で、手厚い対応ができるような体制を学校の中で整えるとともに、1番最前線にいる教員が子供たちとうまく接せられるよう、そういうバックアップ体制をきちんとつくってもらいたいという話をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私が平成30年12月に質問したときは、不登校の生徒は、そのときには小中学生合わせて26名でした。それが教育長の努力もむなしく40名に、倍にはなりません、それほどふえてしまったということは全く残念で仕方ありません。

これは、家庭の事情もさまざまでありまして、学校ばかりに責任を負わせるわけにはいかないと思っておりますが、さらなる努力が必要ではないかと思えます。

私は、この不登校の子供で1番心配していることがあるのですが、中学生の不登校の子が高等学校、さらには大学にまで進学して、学力や能力を伸ばすことができれば労働力の質の向上につながるのではないかと思っております。

それで不登校生徒の中学校卒業後の追跡調査というのはされているのでしょうか。これが重要だと思うのです。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 卒業段階の就職状況その他進路状況については、教育委員会として学校から提出を求めて、そこまでの追跡しております。ただ、卒業後2年、3年後についてどのようなになったかというのは、そこまでは追跡しておりません。不登校児童生徒の大部分は高校に進学しております。ただ中には、やはり進学というか、外に出ることができずに自宅待機ではありませんけれども自宅療養的な生徒も、残念ながら毎年1～2名出てしまうというような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これ再度申しますが、不登校の中学校卒業後の追跡調査、何らかの方法でこれ、ぜひ、どうなってしまったのか。それは、何とか高校進学して普通社会人として生活できるならそれでいいのですが、それも1つの方法、人生ではないかと思えますが、私は

非常に心配しておりますので、この辺のところの追跡調査をぜひやるべきではないかと思えます。

それと不登校対策には、担任1人の力では限界があると思います。そこで、不登校対策委員会または教育事務所単位に、対策チームがあると聞いていますが、これらの組織間活動はいかがでしょう。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市町教育委員会と教育事務所が直接的なルートでやっているわけではなくて、教育事務所から個々の学校の担当というか校長、それから担当教員と別ルートでやっておりますので、那須烏山市教育委員会としては、すこやか推進室を通して管内の小中学生の、特に不登校事例等については情報共有しながら、そしてまた、きょうも来ておりましたが保護者とともに教育委員会に来ていただいて面談を行うというようなことを実施しております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 不登校の実態につきましては、わかりました。

それでもう1点、この長期欠席者のうち不登校以外の、病気とか家庭の経済的事情等を理由に長期欠席を続けている小学生の実態というのはわかるでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校から毎月、問題行動それから長期休んでいる子の報告を上げさせておりますので、数はここではすぐには出てきませんが、それについては実態を把握してございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ぜひ、あとで課長、この数字も、渡してくれませんか。これ、お願いをいたします。

不登校の原因はさまざまありますが、初期対応が重要でありますので、本当にこれはもう学校だけではいけない、家庭だけでもとても解決できないと、とにかく簡単ではないと思えますが、減らす努力や不登校を長期化にさせないための教育長のさらなる努力を期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で……。川俣市長。

○市長（川俣純子） すみません。先ほど中山議員のほうの御質問の中に、国土強靱化の地域計画の中の最後に、市の職員で危機管理感がないのではないかという発言は、どうしても私としては認めたくありませんので、みんなごみの収集もしましたし、災害に対応もしましたし、給水にも当たっていただきました。

当日、自分の家から来るのも困難な人まで、きちんと災害対策本部に来ていただきました。そのようなことから、危機感を持たない職員がいるということは決してないと私は考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） いや、私の感じたことは、例えば大桶運動公園に国体に向けたいろいろな資材があった、それがそのまま水没して使えなくなったというのは新聞報道で私は知ったのですが、これもなぜ早い時間に引き上げておかなかったのか。それと、例の何回も繰り返しますが、城東の樋門とかポンプについても、なぜもっと早く、今回も、去年の台風19号というのは、気象庁から幾日も前から大きい台風、今までにないような台風が襲来するということは予報をされていたにもかかわらず、どうも危機感がなかった職員が中にいたのではないかと私は感じているのです。だからそのような事故につながったのではないかと私は感じているのです。だからそう申し上げたわけです。

以上です、私は。

○議長（沼田邦彦） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時26分

再開 午後 0時26分

○議長（沼田邦彦） 再開いたします。

以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時25分といたします。

休憩 午後 0時26分

再開 午後 1時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで15番中山五男議員より発言訂正の申し出がありましたので、これを許します。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほどの私の一般質問の5番目の、全国体力テストの結果の中で、「頭がよければ体力もある、頭の悪い子は体力もない」との発言については極めて不適切な発言であり深く反省しておりますので、その部分を「運動ができる子供は勉強もできる傾向がある」と訂正いたしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき、1番青木敏久議員の発言を許します。

1 番青木敏久議員。

〔1 番 青木敏久 登壇〕

○1 番（青木敏久） 沼田議長より発言の許可をいただきました。議席番号1番、青木敏久でございます。

令和元年の出生数は、86万4,000人で過去最少となりました。赤ちゃんの誕生に、いよいよ赤信号がともろうとしております。ことしは東京2020オリンピック、パラリンピックが開催されますが、過日他界されました梓みちよさんの大ヒット曲「こんにちは赤ちゃん」は、さきの東京オリンピックの前年昭和38年の歌です。この年は約166万人の赤ちゃんが生まれ、合計特殊出生率も2.00でありました。初めまして、私がママよ、この声がたくさん聞けることを願ひまして、大項目3点の質問をさせていただきます。

1、少子化における少母化対策と子宮頸がん予防対策について。2、スマホ等におけるSNS犯罪被害対策、ゲーム依存症対策、健康被害対策、ながらスマホ対策について。3、ペットの終生飼養と災害時の同行避難について、以上であります。

質問席から質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 1 番青木敏久議員。

○1 番（青木敏久） 結婚した女性が産む子供の数は、昭和60年から平成27年の30年間で大きな変化はありませんでした。減ったのは母親の絶対数です。少子化の根本要因は、若年女性の減少や未婚率の上昇であり、すなわち少母化が問題であるとの社会研究者の指摘もあります。未婚化を抑制する施策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 未婚化を抑制する施策についてお答えいたします。

本市におきましては、結婚相談所が設置されており、結婚を希望する方の情報をお預かりし、結婚相談員が情報交換をするなど活動しておりました。しかし、近年においては、個人情報の取り扱いに苦慮することから、未婚者の情報が少ない状況になっております。

一方では、県の事業であるとちぎ結婚支援センターにおきまして、会員登録制であります。マッチングシステムを利用したパートナー探し等、未婚者の多様なニーズへの対応が充実しているため、相談者には当センターの登録を紹介しております。

また現在、市の若者で構成されている団体のカッシーナレや横枕青年団が主体となり、婚活イベントをそれぞれの団体において年1回開催していただいております。本市の地域の青年が司会進行を行い会場を盛り上げており、大変好評であると伺っております。最低2組ぐらいはカップルができていますが、まだ私のほうに成婚したというのは、報告はいただいております。

議員御指摘のとおり、未婚化による少母化は人口減少に大きく影響し、本市にとって喫緊の課題であり、本事業については市全体で取り組むべき課題であると感じております。

今後におきましては、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要な戦略の位置づけとし、結婚への意識の醸成を図り、出会いの場の創出等の取り組みを行っていくとともに、全国の先進自治体の事例を調査・研究してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 社人研推計では、人口移動が収束しない場合、本市の若年女性の変化率は、2010年から2040年までにマイナス64%となっております。2013年から2017年までの5年間の本市の若年女性人口、この減少率はマイナス17.32%でした。県内で2番目に高い減少率でした。

少子化対策と申しますと、育児休業、男性の育休取得、待機児童、出産手当、児童手当、働き方改革、意識改革、職場環境などの子育て環境や、その充実に主眼が置かれますが、未婚の女性に結婚を促すこと、コミュニケーションをふやすことが最重要課題であります。

先ほど市長答弁にございましたように、本市が取り組んでおります若者交流事業、要するに婚活ですが、これ数年来同じ取り組みなのか、また新しく考えている取り組みがあるのか。これについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 地域で婚活を行っていただいている、先ほど市長答弁でも申し上げましたカッシーレと横枕の青年団、ここ最近では、同じような形での取り組みを行っておりますが、カッシーレにつきましては、今回、今までとは少し違いまして那須烏山市の男性の方を東京のほうに連れていきまして、向こうで婚活というのですか、パーティーを行ったというような、場所を変えての取り組みを行いました。

市としましても、今までどおりカッシーレであったり横枕青年団に協力いただきたいところですが、市内の企業等においても結婚を応援する取り組みを推進し、身近に結婚支援を行う環境づくりができないか。この辺をちょっと検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 今の課長の答弁、また先ほどの市長の答弁でもありましたが、「第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「本市では男女を通じて初婚年齢の早期化に努めるとともに、男性の未婚率が高いことから男性の結婚支援に重点を置いた取り組みの充実を図ります」とございます。初婚年齢の早期化と男性の結婚支援の取り組みについて、先ほどカッシーレのお話ございましたけれども、さらに考えていることがございましたらお聞かせください。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 先ほど市長の答弁にもありましたとおり、とちぎ結婚支援センター、こちらでのマッチングシステムは会員登録ということなのですが、この辺の会員登録をふやすことができるような取り組みも検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 「第33回第一生命サラリーマン川柳コンクール」という、これがございまして、優秀100句の中に、こんな句がございまして。「出会いの場 昔合コン 今パソコン」、このようなのがございまして、出会いの場も結婚相談、マッチングという形も変わってきているのも事実だと思うのですが、なかなかその気にならない、昔の人は、「馬には乗ってみよ人には添うてみよ」と、こんなことをおっしゃっていましたが、お祭りとか地域のイベント、先ほど課長がおっしゃいましたように企業間の出会いとか、どんどんそういう出会いの場を設けていくという施策が大切なのではないかと思います。

那須烏山市版で、昔のプロポーズ大作戦のような、私の年代はそんなのを思い出すのですが、さらにこういった仕掛けをどんどんしていかないとこれからの成婚率というか、市の総合戦略の実現が難しいのではないかなと私は思うわけなのですが、こういった仕掛けについては検討する余地というか、あと企業間の交流、那須烏山市も有力な企業がございましてけれども、そういったのでどんどん出会いの場をつくっていく、こんなお考えについてはございますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 先ほど申し上げたとおり、市内の企業等の御協力が得られるかどうか、今後、関係者を交えて検討していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） その件に関しては総合戦略の中で詰めて、どんどん出会いの場の創出に努めていただきたいと思います。

それで、女性の結婚感についてですが、今、結婚、出産、子育てに対して、女性が自分の時間をとられてしまって犠牲になるというこんなネガティブな考えとかイメージで捉えている方も多分いらっしゃると思います。

その結果、子供をあたかも荷物のようにどこかに預けるとか、邪魔だとかというような感覚になる方もいらっしゃいますけれども、結婚活動において、相談活動において大切なのは昔から、「しろがねもくがねもたまも」と、こんな和歌が山上憶良が言ったようなのがございましてけれども、ここには、子供にはかなわないと。子供はすばらしいということを伝えないと、どんどん成婚に結びつかないと思うのですが、子供のすばらしさというか、子供を持つといいよというようなことは、結婚相談活動においてはどんなふうにお伝えしているか。わかりました

らお答えいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 横枕青年団の今回のイベントの中では、私は招待されたわけではないのですが、ちょっと見に行ったところ、私の存在がばれてしまいまして挨拶をしてくれということになってしまいました。急遽、私がその場で挨拶を申し上げたところなんです、私も子供がいますので、子供を持つことの大変さもありますけど喜びも大いにありますのでということで一応お話ししたところではあります。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 課長、御苦労さまでした、ありがとうございます。やはり経験者、リーダーに立つ方がそういう発信をしていただけると本当に助かりますので、今後とも発信を続けて、本当にすばらしさを伝えていただきたいと思います。

昨今、運動会の花火の音が迷惑だとか、子供の声がうるさい、こういった社会的に不寛容な面も見受けられますが、ここで紹介いたしますけれども、「子どもが笑うと……」という新川和江さんの詩があるのですが、その中に、「クスクスッと笑うと もう誰だって いっしょに笑わずにはいられない」と、「朝の空気も 牛乳びんも 石段も 風も 遠くの海も」こんな詩がございます。子供たちの笑顔のすばらしさ、子供たちのすばらしさを市のリーダーの方、課長はじめとして、どんどん伝えて、成婚に結びつけられるような、それがまちのにぎわいだと思いますので続けていただきたくお願い申し上げます。

②の質問に入ります。少子化において大切な視点は守れる病気から、とりわけ女性を守ることだと思います。日本では、毎年1万人が子宮頸がんを発症し、約3,000人が亡くなっております。大変憂慮すべき事態にあります。子宮頸がんはマザーキラーと言われております。AYA世代と呼ばれる15歳から39歳の女性に占める子宮頸がんの割合は、約4割とされています。少母化に当たって、女性の結婚、出産という未来の選択を奪う可能性もあります。

子宮頸がん予防について、現況と対策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子宮頸がんの予防及び現在の状況と対策についてお答えいたします。

子宮頸がんは、議員がおっしゃるように20歳から30歳代の若い女性に多く、日本では罹患率、死亡率ともに増加傾向にあります。本市の状況でございますが、悪性新生物のがんで亡くなる方が年間100名前後いる中、子宮がんによる死亡はここ数年ゼロから6件という状況でございます。数値的には多くありませんが、女性の結婚、出産という部分においては予防を勧めていくべきところであります。

現在の予防方法としましては、子宮頸がんワクチンの接種、早期発見、早期治療が推奨され



ております。しかしながら、子宮頸がんワクチン接種後の副反応問題が完全に解決されていないため、本市においては積極的な接種を差し控えている状況にあり、現在はがん検診の受診を勧めております。

子宮がん検診は20歳以上の方が対象となり、特に検診の必要な20歳から40歳の5歳刻みの方には、1,400円の自己負担金で受診できる個別通知を年3回行っております。ほかにも、特定健診との同時実施や女性限定検診日の設定、土日や夜間検診の実施等、さまざまな方法で受診率を上げる工夫しているところでございます。

確かにワクチンのほうは、私自身は余り推奨しておりません。まだきちんとした副反応の作用が確定しておりませんので、はっきりわかり次第、対応していきたいと思っておりますが、保証ができないものを、逆にがんの予防のために1人の女性を破壊してしまう可能性もあるので、もう少し慎重に私はしていきたいなと思っておりますので、検診のほうを勧めております。

以上ですので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 子宮頸がんワクチンの接種は、世界保健機関WHOが推奨し、世界で130か国以上の国で承認され、昨年2月までに92カ国がHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの公費による予防接種プログラムとして導入しております。

同様に、男子接種も77カ国で承認され、男児に提供している国もふえております。世界ではHPVワクチンを打ちたい人が増加していて、ワクチン不足も起きております。海外から、日本で余っているワクチンを接種に来るといいう医療ツーリズムもあるといわれています。ワクチン接種でWHOが、子宮頸がんを10万人当たり4人未満と排除に向かう中で、日本の接種率はわずか0.6%だといわれています。

ワクチン接種が進んでいるのは先進国だけではありません。例えばブータンでは接種率95%、マレーシアではほぼ100%です。アフリカ諸国でもボツワナ70%以上、ルワンダ90%程度の接種率です。

今般、国は新型コロナウイルス対策として、国内外のワクチン研究開発支援などを打ち出しましたが、今、1番、世界が心配しているのは日本であり、日本が感染国とみなされることです。WHOは、昨年1月に世界の健康に対する重要な驚異として、ワクチン忌避を挙げております。要するにワクチンへのためらいです。国は無料の定期接種としたまま、接種を促す積極的勧奨を中止したまま、現在まで6年以上経過しております。現在の接種の状況についてお尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 今、現在の状況なのですが、まず国が積極的推奨をしていない

状況が続いていることから、個別通知というものは行っておりません。ホームページにおいては、定期接種の項目には記載しております。今年度の受診の件数ですが、対象年齢が11歳から16歳ということで、合計で594名、市内では該当しているところですが、こちら4月から12月までのデータではございますが、受診されている方は、この594名のうち10名となっております。年齢別で申し上げますと、12歳1人、13歳3人、14歳2人、15歳2人、16歳2人というような状況となっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） そこで問題となるのは、問い合わせがあった場合、先ほど市長答弁でございましたように、副反応が問題になったことや、今の接種状況、例えばゼロとか10名、ことしは10名だったそうですけれども、接種がゼロだとか、もしくは数人と答えると周りの人はどうなんですかということ、では、やめておきますという事態になることです。

何も知らなかったとなると、定期接種の機会を逃すのと同時に、後から打ちたいと思っても、実費負担になってしまいます。多くの方がワクチン接種について考える機会もなく、ただ対象年齢を過ぎていきます。これについては、人によっては行政の怠慢だとか不作為だと捉えかねない懸念もございます。

子供たちが、ワクチンを打てなかったことによって、ワクチン接種は第一次予防、感染そのものを抑えるものだと思いますので、将来の不利益にならないように、客観的な、個人に委ねられても、接種有無については個人に委ねられても、客観的な情報を出すべきだと考えますが、これについていかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 子宮頸がんワクチンにつきましては、やはり問い合わせ等がございます。その際は、定期接種になっておりますので、その旨の制度の説明であったり、あとは、厚労省のほうで出しています、それに伴う副作用というか、そういったものもありますということを説明した上で、あとは医師との相談において、実施するかしないかは決めていただきたいというような説明はしております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 副反応については、正確なところは出ていないそうなんです、因果関係わからないということなのですが、今、言われたように、国家賠償請求訴訟が終わるまでに長期間要することから、国の動きを待ってられないということで、HPVワクチンの情報を独自に周知する自治体もふえてきております。

97の地方自治体が、HPVワクチンが定期接種であることや、疾患に関する理解を促す資

材を接種対象者に、168の地方自治体が、希望者に配布、送付してございます。例えば、岡山県は独自の啓発リーフレットを作成し、県内の市町村や保健所、学校に送付し、さらに県のウェブサイトでも公開しております。

長崎県でも、HPVワクチンに関する意見書、日本産婦人科学会は、HPVワクチンに関する要望書を昨年末国に提出しております。つけ加えますと、2月11日の産経新聞を見ておりましたら、那須塩原市では今春小学6年生になる児童約530人を対象に、HPVワクチンの定期接種に関して郵送による個別通知を実施するという事です。個別通知については実施するお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 那須塩原市のお話が出ましたが、那須塩原市につきましては、那須郡市医師会、こちらの医師会から市に対して協力依頼、PRしてくれと、個人に通知を出してくれというような医師会からの通知があって、それに伴って、市のほうもそれに賛同しまして、6年生からですか、通知を3月に発送するというようになっております。

無料接種には、やはり対象年齢の期間がございますので、その機会を逃してしまうと個人負担がふえるような旨も、やはり伝えておかなければいけない、あと個別通知の中には法律に基づく定期接種であることを改めて知ってもらうのが目的だということで通知を出すのだというような、那須塩原市の考えです。

さらには、実施する場合については、医師と相談の上、するしないは判断していただきたいとなっておりますので、本市としましては、国がまだ勧めないところで、市のほうから、市長も言ったとおり、まだ勧奨されてない中で出すことはなかなか難しいと思いますので、今後、南那須医師会との話し合いの中で、もし、そういうふうになっていけば出すことは可能かなとは思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 少子化、少子化とって、やはり女性の体に関して勧奨するまでもなく、国の動きを待ってなく、情報だけは、客観的な情報を提出するという事は大変大切なことだと思います。

医師会と相談の上、積極的に通知に関しては、何も勧奨するというのではなしに、情報を与えるという、この通知だけは進めていただきたくお願いいたします。

次に、同じ子宮頸がんでも検診についてなのですが、早期発見、早期治療による2次予防として、子宮頸がん検診についての状況について御説明いただけますか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 検診の状況について御説明申し上げます。

まず、市主催の集団検診、全部で27回実施しているところなのですが、その中で子宮頸がん検診は13回実施しているところでございます。好きな日に予約をして受診することになります。

もう1つが施設検診ということで、20歳から5歳刻みで40歳まで該当するというので、指定医療機関に予約して受診する施設検診がございます。これに関しましては、検診しなかった方に再度勧奨の通知も出しているところでございます。

それと、勤めている方などは、勤務先での検診とか人間ドック、そういったところで実施されている方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 欧米の多くの国では、60%以上の受診率ですが、日本では40%台と低く、特に20歳代では20%程度であります。子宮頸がんは20歳代で急増しております。

本市では、成人式を迎える20歳の若者を対象に、ピロリ菌検査を実施しました。その際、市長、課長コメントは、健康診断を受ける機会が最も少なくなる年代を対象にしたと。また、健康に対する関心を高めてもらい健康維持してほしいとコメントしております。

ピロリ菌検査と一緒に、20歳になったら定期的に子宮がん検診を受ける、その第一歩としてこの推奨どうですかという、せっかくピロリ菌の検査をするんですから推奨する、このお考えについて、取り組みについてありましたらお答えいただけますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） とてもいい案だと思います。まずピロリ菌というのは男女差がなかったもので、最初に入れました。子宮頸部がんだけだと、少し、女性だけという感じがしたので、今後入れるのには1番良い形だと思いますので、ありがたい意見でありありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ体を守るためにしていただければ大変ありがたく存じます。

タレントの向井亜紀さんの例もございます。向井さんは、妊娠時に子宮頸がんが見つかり、苦渋の選択の末、子宮全摘手術を受けました。母となり得る女性の体を本当に大事にしてくださいたくお願い申し上げます。

次の大項目2番にまいります。ことしは、2000年に生まれた若者が20歳になります。20歳の若者は、4歳の時にフェイスブック、5歳でユーチューブ、6歳でツイッター、7歳でiPhoneが登場した年齢です。これからはまさにデジタルネイティブの時代です。

インターネットは、生きづらさを感じている人たちの第4の居場所になっている側面もあり

ます。一方、警視庁によると、平成30年にSNS、会員制交流サイトを通じて犯罪被害に遭った18歳未満の子供は1,811人に上ります。そのうち、スマホなどSNSを使った子供が1,632人と全体の9割を占めました。同様に、県警によれば、県内の福祉犯罪被害でSNSを通じて犯罪に遭った18歳未満は、26人を数え全体の3割に上りました。SNSの犯罪被害対策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） SNSの犯罪被害対策ということでございますが、近年の急激な情報通信技術の進展に伴いまして、スマートフォンをはじめとするインターネットを使ったゲーム、SNSはコミュニケーションツールとして子供たちの間で広く浸透しております。一方で、急激なスマートフォンの普及により、ネットの長時間利用やネットいじめ、ネット詐欺などのトラブルも多数発生しております。

議員御指摘のSNS犯罪被害もその中の深刻な問題の1つであります。学校教育における情報モラル教育の重要性が叫ばれているところでございますが、本市におきましては、小中学校でアンケートをとるなどして子供たちのネット利用状況の把握に努め、それをもとに対策を進めているところです。SNSをはじめとするネット犯罪被害については、各小中学校において学活や、総合的な学習の時間の中で学年の発達段階に応じた内容で指導しております。

また、国から示された基本計画にのっとり、各小中学校において、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教室を民間企業などの協力を得ながら開催しております。個人情報を守ることや、フィルタリングの重要性などについて学ぶ機会を設けております。さらに、警察庁や文部科学省から発行されているリーフレットなどを有効に活用し、家庭におけるネットの使い方について話し合う場を持ってもらえるよう啓発に努めております。

今後とも、学校と家庭が連携を図りながら情報モラルの育成によりまして、ネット犯罪からみずから身を守る指導を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 平成29年に神奈川県座間市で、10代から20代の男女9人が殺害された事件がございました。SNSで自殺願望のある女性らを誘い出しました。

平成31年1月には、東京の女子大生が茨城県内の畑の中で、遺体で発見されました。起訴された男とはインターネットの掲示板で知り合って、初めて会った直後に事件に巻き込まれたとのことです。

昨年、小山市の交番で保護された女兒も、SNSを通じて大阪からその日のうちに容疑者宅

に到着しました。

従来は、対面のコミュニケーションでした。しかし、SNSを利用することで、本来出会えるはずもなかった匿名の他者とコミュニケーションが容易になりました。つまるところ、先ほどの教育長答弁にございましたように、情報モラル、ネットリテラシーを高める教育しかないかと私も思います。このネットモラル、ネットリテラシーを高める教育、これは学校内において民間企業にも頼んでいるということですから、学校内でとれるネットリテラシーについて、子供たちに教育する時間とか、そういうのは教育長とれるのでしょうか、これは。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど答弁で申し上げましたように、学活と申し上げましたがロングホーム、それから総合的学習の時間等を使いまして、カリキュラムの中に位置づけて指導しておりますので、それが十分かどうかというのは、ほかの指導内容もございますので、また問題行動を阻止するためには、問題行動はSNS関係だけでもないので、そういった部分の中で十分かどうかは、いずれにしましても、その時間は十分とっているということでございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 今の学校での取り組みは、時間十分というよりも、内容を濃くして、現実にこういう事件が続いてございますので、子供たちを守るために濃い内容で指導していただければと思います。

下野新聞で「トモダチの顔は知らない～とちぎ・スマホ時代の子供たち～」を特集してございます。大人は子供のことを知っているようで知らないという、この現実がこの新聞の特集から、私がかいま見えました。大人が子供の置かれた状況について、知ろうとすることがとても大切なことだと思います。

大人がSNSを理解することも大切です。大人が理解するための講習なり講座なりを開催するお考えについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど申し上げた民間企業の力を借りてというのは保護者同伴で、子供と一緒にスマホ等の危険性、それから使い方、それからフィルタリング等の講習を行っているような状態でございます。

ただ、年に1度、各学校一度程度ということですので、今後、そういった部分について、どのくらい充実させていけるかということは、またこれから検討したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、子供同伴でのということと年1度程度というので、これも、こういう被害が本市のほうにあっては大変ですので、子供を守るということで、1度といわず、

時間がとれましたら、また、とれるように努力をされまして、開催をしていただきたくお願い申し上げます。

②のゲーム障害について御質問いたします。スティーブ・ジョブズは自分の子供たちにiPadを使わせなかったと言われていました。子供たちが家で触れるデジタルデバイスは制限しているからと。また、ツイッター社の共同創業者エヴァン・ウィリアムズも、幼い子供2人のために数百冊の書籍を買いそろえる一方で、iPadを与えていなかったと。iPadです、与えていないと言われていました。

世界にテクノロジーを広めるトップリーダーたちが、プライベートではテクノロジーとの距離を保ち抑制しています。昨年8月に学研が主催した将来つきたい職業の調査では、小学生男子の1位はユーチューバーなどのゲーム配信者でした。今やインターネットは生活の一部となっており、スマホゲーム人口は2,800万人を突破しています。スマホゲームは、ギャンブル、アルコール、たばこのように法的規制はなく、子供に対して無防備であります。「一度たくあんになった脳は二度と大根に戻らない」というのが依存症の怖さであり、海外でも「ピクルスになった脳は二度とキュウリに戻らない」と言われます。

昨年5月、世界保健機関はゲーム障害を疾病と認定しました。スマホゲーム等の依存症対策について伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） スマホゲーム等の依存症対策についてお答えいたします。

先ほどの答弁で御説明したとおり、スマートフォンをはじめとするインターネットを使ったゲームやSNSは多くの子供たちに利用されており、国の調査では、中学生の9割以上、小学生の7割以上がそれらを所持しているという結果が出ております。そうした中において、議員御指摘のスマホゲーム依存症は、子供たちの睡眠時間や睡眠の質に影響が及ぶ傾向をはじめ、健康問題や社会問題を起こし得るものとして、学校においても早期発見、早期対策が必要と考えております。

依存症につきましては、小中学校の保健体育の授業の学習として扱っており、依存症のメカニズムから予防について学ぶ機会を設けております。また、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教室では、家庭でのネットゲームの利用時間を決めることなどの重要性についても呼びかけております。

子供たちがネットゲーム等、依存に陥らないために、日常モラルと情報モラルを発達段階に応じ理解させるとともに、自分だったらどう行動するかを考え、判断できるよう家庭と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

はっきり申し上げて、学校のほうから管理できる時間帯というのは限られておりまして、学

校にスマホを持ち込ませないという部分は当然実施しておりますが、やはり1番は家庭での利用だということで、保護者に対する働きかけを今後さらに進めてまいりたいと。

某自治体では、1日のスマホの利用時間を制限した条例等つくったという報道もありましたけれども、条例云々というよりは、やはり家庭内で利用時間、そういったものについてきちんと親子で話し合えるような部分をつくっていただけるように、PTAその他関係機関と連携しながら求めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 子供は、依存的習慣から守る脳の自己制御力が発達していません。ゆえに、酒やたばこの未成年者への販売を禁じています。風営法による規制もあります。しかしながら、スマホゲームは法的規制はありません。スマートフォン所持者にとっては、ゲームは携帯できるものとあり、しかもいつでもどこでもできるものとなりました。いつでもどこでも、わくわく、はらはら、ドキドキを味わえるというスマホゲームの特性は、ほかの依存症と比べて格段の危険要因をはらんでいると思います。

厚労省の調査で、ゲーム利用者を対象に依存症の有無を聞いたところ、本来はしていけない状況、授業中や工作中などによくゲームをしている、ゲームをするという人は7%。学業に悪影響が出たり、仕事を危うくしたり、失ったりしてもゲームを続けたという人も5.7%いました。

韓国では、午前0時から6時まで、16歳未満の青少年はオンラインゲームの接続を禁止するというシンデレラ法もあります。先ほど教育長答弁にございましたように、こういう状況を憂いてか、香川県議会は、1月20日、子供たちのゲームやネットの依存を防ぐ目的で、オンラインゲームの利用時間を平日は1日60分、休日90分以内とするルールなどを遵守させるよう、保護者に努力義務を課すネットゲーム依存症対策条例の素案をまとめました。

本市としても看過できないと思われれます。本県には、とちぎの子ども育成憲章がございます。子供たちのすこやかな成長のために、大人の責任と役割が求められています。答弁は重なってしまいますので、危機感を持って全力で対応していただけるように私から要望いたします。

次に、健康被害ということで、令和元年度の県内小中学生の裸眼視力が1.0未満の割合が、小学生は約30%、中学生は約59%に増加しました。

また、全国体力テストでも小中学生の体力低下が判明いたしました。ともに、スマホ等の過度な使用が要因とされています。健康被害対策についてお伺いします。

また、スマホを見ながらの、ながら授乳、歩きスマホ、ながら運転対策についてお伺いいたします。



○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 健康被害対策、ながらスマホ対策についてお答えいたします。

まず、健康被害対策でございますが、スマホの過度の使用により起こる健康被害は、身体面におきましては、先ほど議員がおっしゃったように視力低下や肩凝り、ストレートネック、精神面におきましては、いらいらや不安、無表情、攻撃的になる等、心身ともにさまざまな影響を及ぼす恐れがございます。また、これらの症状から不登校や欠勤状態となり、ひきこもりの問題に発展する可能性もございます。

これらの対策といたしましては、各世代、多方面から注意喚起が重要であり、今後も市民に対して周知してまいります。

続いて、ながらスマホ対策についてお答えします。

議員御指摘のとおり、育児の場面においても、授乳中のスマホ使用、保護者のスマホ使用により、親子の体験を共有する時間が減少、目と目を合わせて会話することで生まれる親子の愛着形成への妨げ、子供への安全配慮の欠如等、さまざまな影響が懸念されております。

本市におきましては、乳幼児健診・相談等において、スマホ育児による子供の成長への影響について問題を提起し、家族の声かけやスキンシップを図り、子育てをする大切さや、スマホ使用は赤ちゃんの睡眠時に使うなどの工夫を伝えるとともに、日本小児科医会から出されているリーフレットを配布、普及啓発を図っております。

また、児童生徒においても、勉強しながら、食事をしながらなど、家庭生活の中にネット環境が常時あり、小中学校ではネットの使い方のほか、ふだんからの生活習慣等について振り返り、見直しを図る機会を設けることで、自分たちの生活を律することができる力の育成を図っております。

そして、保護者自身の情報モラルを見直し、親子で家庭のルールを守ることが重要であり、今後も学校で開催される情報モラル教室等を通して、家庭への啓発を継続して行ってまいりたいと考えております。

さらに昨今、運転中にスマホ等の画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中のながらスマホも社会問題となっております。そのため道路交通法が改正され、昨年12月より運転中のながらスマホに対する罰則が厳しくなりました。違反点数、反則金の大幅な引き上げ、事故等交通の危険に結びついた場合は、即、免許停止になります。国においても、ながらスマホ対策を強化しております。

昨年、確か川柳を交通安全で募集したところ、ながらスマホの川柳がたくさん出てきましたので、やはり皆さんも同じようなことを思っているのだとあのとき思いました。

今後とも、市民の健康と安全を守るよう、庁内合意形成を図り、市民に対し周知徹底を図

ってまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） オーストラリアの研究者によって、テキストネック、スマホ首が子供や若者にも広がっているということが報告されています。スマホ首とは、動画を閲覧したり、ゲームをしたり、前かがみになってスマートフォンなどの端末を長時間頻繁に操作することによって引き起こされる首のはりや痛みを指します。身体の姿勢や成長に影響を及ぼし、頭蓋骨の形すら変える恐れがあることが明らかになっております。

本市では、ABC/R運動を推進しておりますが、姿勢改善のために、さらなるこの立腰教育が望まれると思いますが、スマホ首に対しまして、姿勢改善のさらなる教育といいますと、どんなふうに、また立腰、対策をとられるのか。それについて、スマホ対策としてよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ABC/R運動とスマホ対策の関連性ということかと思いますが、今まで特段、その点について関連性をもたせて指導した経緯は、正直なところございません。ただ今後、議員の御指摘のようなABC/Rということで、/が本当は1番問題というか重要なところで、何分の1の/と同じなのです。つまり立腰、姿勢と心を正して、挨拶をしよう、時間を守ろう、クリーンにしよう、掃除はきちんとしようというようなことなんです。そういった意味からして、やはり議員がおっしゃるように、立腰、心と姿勢を正しくする、その延長上にスマホのきちんとした利用、というふうに延長上にあると思いますので、そういった部分を今後、ABC/R運動の中で対応できないかということのを学校のほうに投げかけていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 授乳時に子供を見ないで、スマホを見ているという母が多いということについては、市長答弁にございましたとおり、かつてはサイレントベビーとか言われたこともありますし、私は顔を見て授乳しないということによって生まれる愛着障害、これを大変懸念しておりますが、健診等で啓発されているということなので、さらなる対策というか啓発というか、お願いたしたく思います。

また、携帯電話を持った自転車等の運転。これは横浜市なんかでも、かつて携帯電話を操作しながら無灯火で自転車を運転していた女子高生が、女性に背後から衝突した事件で、女性は重い後遺症が残り、看護職を失ったと。それで横浜地裁が平成17年11月に、女子高生の過失を認め、5,000万円の支払いを命じたという判決も出ておりますので、特に、自転車なんかでも、エコで簡単だというイメージが先行していますので、安全教育に対しては徹底して

いただきたいと思えます。

また、スマートフォンも、立腰の話になってしまいますけど、海外ではスマートフォンズンビって言われるように、猫背で前かがみな姿勢で歩く子も多くなってきているかと思えますので、歩きスマホ対策についても立腰教育同様、徹底していただければと思えますので、よろしくお願いいたします。

大項目の3番の質問に移らせていただきます。殺処分ゼロを目指した取り組みが進む一方、平成30年度は、年間約9万2,000頭もの犬と猫が施設に収容され、うち3万8,444頭が殺処分されています。飼い主には、終生飼養の努力義務がありますが、高齢化社会における人間とペットとの老老介護対策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢化社会における人間とペットの老老介護対策についてお答えいたします。

動物の愛護及び管理に関する法律において、動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取り扱い、動物の健康及び安全保持等が定められ、人と動物の共生社会の実現がうたわれております。

しかし、議員おっしゃるとおり全国で年間約3万8,000頭もの犬や猫等が殺処分され、飼い主によるペットへの心ない虐待行為がテレビ等で報道されるなど、動物愛護に対する厳しい現実がございます。

高齢化社会の進展により、ペットを子や孫のようにかわいがり、寝食をともにする高齢の飼い主がふえる一方、飼い主の病気や死亡等で飼養が困難となり、ペットの飼い主不在や相続者や遺族等が面倒を見きれずにペットの飼養放棄につながるケースが県内でも増加傾向となっております。

その対策としましては、飼い主による責任ある終生飼養が前提でございますが、ペットの飼養中から万が一のことを考え、面倒を見てくれる後見人や施設等を決めておくこと、あらかじめ譲渡先を探しておくことなどが重要であると考えております。

そのためには、市といたしまして、栃木県動物愛護指導センターと連携をしたペットの適正飼養の推進を図り、市ホームページやお知らせ版等を活用した啓発活動を実施していきたいと考えております。

また、狂犬病予防注射事業や犬の登録申請事務等において、飼い主と直接対話する機会もあることから、その際に飼い主のマナー向上や、終生飼養の重要性等の啓発を図っていききたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ちなみに、本市の犬の登録件数について状況を教えてくださいませんか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 令和元年12月集計でございますが、登録頭数は1,516頭となっております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） わかりました。本市の世帯が1万524戸ぐらいですので、その中で、1,516頭というのは、かなりウエイトは占めていると思います。やっぱりそれだけペットを飼っている御家庭が多いかと存じます。

有史以来、人と動物の関係は切っても切れない関係であり、癒やしや娯楽、はたまた医学医療、食料などさまざまな恩恵を動物から受けてまいりましたけれども、しかしながら、かわいいといって飼いだめたペットを野に放つ人もいるのは事実です。

県生活衛生課によると、平成30年の道路などの公共の場所での死骸収容数は6,091匹で大半が野良猫だったそうです。子供が独立した、親の介護が終わった、定年退職した、連れ合いを亡くした等、新たな人生のパートナーとして迎え入れる動物もやがては老いていきます。病気にもなります。最後まで飼うのは大変だと思います。安易に飼わないで、飼うなら楽しく、正しく、最後までをモットーにしてほしいと切に願います。

世話し切れずに飼育放棄がないよう、そして、その結果、税金を使って殺処分をされてしまうという悲しいことを減らすために、責任ある行動で殺処分ゼロを目指していけるよう、さらなる啓発をお願い申し上げます。

次に、同行避難についてですが、ペットが家族の一員として、同じ生活空間の中で暮らす人がふえております。飼い主とペットの共生は、心身の健康面での効果は大きいものと思います。災害時の同行避難と避難所におけるペットの収容についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害時の同行避難と避難所におけるペットの収容についてお答えいたします。

災害が起きたときに、飼い主がペットと同行避難することになりますが、避難所にはさまざまな事情を持った方が多数避難することが予想されます。

動物が苦手な人や、動物に対してアレルギーを持っている人が共同生活を送る避難所では、ペットの鳴き声や毛の飛散、におい等へ配慮が必要となります。飼い主は、平常時から避難対策について意識を持ち、ペットの安全と健康を守るとともに、ほかの避難者への迷惑にならないよう、市としましても飼い主への避難する際の心構えについて啓発してまいりたいと考えて

おります。

また、ペットを連れて避難所に避難する場合は、一定のルールを決めることが重要であります。飼い主がケージを用意する等、事前に対策を検討する必要があります。

市としましては、避難所におけるペットの居場所や飼育方法等、ペットと共生を図った避難所運営のあり方については、今後、検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ちなみに、避難所の運営に対しては、ペット以外にも、避難所運営に当たっては、もろもろの課題があるかと思うのですが、しかもそれには優先順位がもちろんあるかと思いますが、この避難所運営に関して優先順位というのは、ペットの位置づけとすると何番目ぐらいになるのか、それがわかりましたら。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まずは人命が第1位と考えております。ペットはその次になるのかと思っています。

○議長（沼田邦彦） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 質問が悪かったというか、当たり前のことなのですが、過日、新聞等にも避難所運営についての課題ということで、那須烏山市もその課題について載っていましたが、人命はもちろんですが、そういった諸課題の中にペットもあるかと思えます。

それで、ペットがいるために先般の台風19号においても避難できなかつたと。やはり人命優先なのでペットなんか連れてくる場所ではないよと。家族の一員でもあるにもかかわらず、そういう事例も本市においても、そういう話も私も耳にいたします。

そんなことがありまして、でも手をこまねているわけにもいかないというのも事実です。先ほど市長がおっしゃられましたように、アレルギー等の衛生面、また騒音と環境面と、そういうような配慮も必要なのは重々周知していますが、そして、またこれ検討課題でありまして、一朝一夕にできるものでもないというのも承知してございますけれども、後見人等、また施設等という連絡網をつくっておくというのも課題であるかと思うのですが、災害時において、本市においてはペット同伴のホテルがあるわけでもなし、そういうインフラ等がございませんので、できれば御親戚、または子供さんが独立していれば子供さんに、ふだんから受け入れられるような体制づくりといいますか、そんなのを進められるように、家族の間でペットの避難ができない場合には、そういった一時受け入れ先の確保と申しますか、それもあわせて周知徹底されるようにしてくれれば、本当人命を尊重すると、1番大事なのは人命ですから、ペットがいるために避難ができなかつた、壊れた家屋の中に寒い中にとどまったということがないように

をお願い申し上げまして、時間は早いんですが、私の質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開を午後2時40分といたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時40分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、10番相馬正典議員の発言を許します。

10番相馬正典議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 議場内の皆様、改めまして、こんにちは。議席番号10番の相馬正典でございます。議長より発言する機会をいただきましたので、ただいまより質問させていただきます。

また、本日は傍聴に来ていただきましたこと厚く御礼を申し上げます。それでは通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は次の2つでございます。1、令和2年度の市政運営方針について。2、優先的に取り組む重点事業について、以上2項目であります。

質問時間は、答弁を含め45分程度を予定しております。では、質問席に移動して始めさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） では、最初の質問、令和2年度の市政運営方針についてであります。

川俣新市長が誕生してから2年4カ月が経過いたしました。「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加の市政を目指すという政治理論のもと、防災行政システムへの転換や公共施設の統廃合、そして町単位で行われていた戦没者追悼式や市民運動会の一元化など、これまで遅々として進まなかった懸案事項に果敢に取り組み、着実な成果を上げてきたと評価しているところであります。

市長1期目の残りの任期は、1年と8カ月であり、折り返し地点を過ぎております。こうした中、川俣市長が掲げた、公約実現に向けた具体的取り組みの実現はもちろんのことでありますが、台風19号がもたらした災害の本格的な復旧・復興も待ったなしの状況であります。

まさに、令和2年度は正念場の年であり、非常に重要な年になると考えています。川俣市長は、令和2年度をどのような決意を持って市政のかじ取りに臨まれる考えか、その所信につい

て伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 令和2年度市政運営方針についてお答えします。

市長に就任して2年4カ月が経過しようとしています。この間、各地域で開催されるイベントや会合にはできる限り足を運び、市民の声に耳を傾けながら、市民の皆様がこのまちに住んでよかったと感じていただけるよう市政運営を行ってまいりました。

少子高齢化が進んでいく中、地域社会の活力を維持し、市民の誰もが住みなれた場所で暮らし続けることができるよう、コンパクトシティを基本としたまちづくりの実現に向け、庁舎整備をはじめとする公共施設の適正配置のあり方について、市民への情報提供や意見交換等の将来ビジョンの検討を開始したところでございます。

また、市民の融和融合にも力を注いでまいりました。議員御質問の戦没者追悼式や市民運動会の一元化をはじめ、市民運動会は昨年実現ができませんでしたが、市全域をカバーできる新たな防災情報システムの転換も、その成果の1つであると考えております。

老朽化した公共施設の統合再編をはじめ、費用対効果の低い既存事業については廃止を含めた方向転換を図るなど、行財政改革にも積極的に取り組んでまいりました。

そして、ことし7月に開幕する東京オリンピックのため、3月に行われる聖火リレーでは、コース設定やイベント企画内容が評価され、本市が栃木県における初日のゴール地点に選定されるなど、非常に明るい話題もございました。2年4カ月を振り返り、精一杯、市政運営に取り組んでまいりました。

一方では、昨年10月12日に本市を襲った台風19号により、住宅等の床上床下浸水、水道施設の冠水等による断水、農地・農漁業用の施設の浸水や損壊など、予想を上回る甚大な被害を受け、市民生活に大きな混乱を生じさせました。まずは、被災された方々の生活再建や被災箇所への復旧・復興に最大限の努力を傾注してまいり所存であります。

また、このたびの教訓を十分に踏まえ、あらゆる危険から市民の生命と財産を守るため、必要なインフラ整備を急ぐとともに、発災時におけるわかりやすい情報伝達をはじめ、円滑な避難に向けた自治会との一層の連携強化を図るなど、災害に負けない強固なまちづくりを進めてまいり考えでございます。

令和2年度は、私の考え、思いを反映させた「第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートいたします。総合戦略では、4つの基本目標と13の重点戦略を掲げ、人口減少に歯どめをかけるべく地方創生の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

多くの課題が山積する状況ではございますが、本市の5年後、10年後の将来を見据え、市民の一人ひとりが笑顔に満ちあふれた元気で活力のある生活を営んでいただけるよう、市長

1期目の折り返しに当たる令和2年度を実行の年と位置づけ、市民の先頭に立って「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加の市政運営を行ってまいり所存であります。

議員各位の御理解、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） ありがとうございます。

ただいま、川俣市長から市政運営の方針に関する決意を伺うことができました。二元代表制の一翼を担う市議会議員の1人として心強く感じた次第でございます。

さて、川俣市長からの答弁の中で2年4カ月を振り返り、総じて順調な市政運営を行うことができたとの答弁がございました。懸案事項への取り組みのほか、昨年10月12日に発生をした台風19号への対応など、市政のかじ取り役として非常に御苦労された2年4カ月ではなかったのかと考えております。

仮に、自己採点をつけるとすれば何点だとお考えですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） かねてからの懸案事項であった七合保育園、やすらぎ荘、そして防災情報の発信等について、さまざまな御意見をいただきながら、しかるべき方向を見出すことができたことがよかったなと思っております。

しかしながら、昨年10月に発生した台風19号の対応においては、市民生活に大きな混乱を生じさせてしまったこと、そして庁舎整備に関する議論が遅れていることについては反省すべき点だと思ひます。

自己採点に関する御質問ですが、ただいま申し上げたとおり道半ばでありますし、現時点においてお答えできる段階ではないと思ひます。まず、これまでの反省点を真摯に受け取って、今後の1年8カ月の残りで着実な履行を目指してまいり所存であります。

令和2年度は、大変重要な1年になると考えております。このようなことから、心新たに再スタートを切る実行の年として、丁寧かつスピード感を持って市政運営を進めてまいり、議会とともに進んでいきたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。なかなか御自分では点数はつけづらいのだと思ひますが、私はそれなりの点数を差し上げてもよろしいのではないかとと思ひておるところでございます。

それでは、次の質問事項に入っていきます。実行の年に位置づける令和2年度における重点事業の詳細について質問させていただきたいと存じます。

川俣市長は、みずからの政治理念を実現するため、全員参加のまちづくり、財政状況の立て



直し、自治体間の連携強化の3つの柱となる公約と7つの具体的な取り組み事項、そして118の個別事業を挙げています。さまざまな行政課題が山積みする中、非常に難しい市政のかじ取り役を担っているところだと思います。

先ほど川俣市長からは、令和2年度を川俣市政の実現に向けた実行の年に位置づけ、市民の先頭に立って取り組むとの意気込みを伺ったところですが、その中でも特に力を入れて取り組む優先的な重点事業は何であるのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 優先的に取り組む重点事業についてお答えいたします。

台風19号で被災された方々の生活再建や、被災箇所の復旧・復興に最大限の努力を傾注してまいりたいと考えております。

今後は、必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的にかつ計画的に実施し、災害に負けないまちづくりを推進するための指針となる「国土強靱化地域計画」の策定について、令和2年度に着手することとしております。

また、令和2年度からスタートする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に進めてまいりたいと考えております。その中でも、地域の特性や人口規模に見合った機能的でコンパクトな都市の形成と公共交通ネットワークの充実を図ってまいりたいと考えております。

特に、台風19号で発生した被害等への対応を通じ、市民の安心安全を確保するための避難施設のあり方や、災害対応の拠点となるべき本庁舎の整備など、災害に強い強固なインフラ確保の必要性を改めて強く感じたところであります。

台風19号の影響により、庁舎整備に関する議論が遅れている状況ではありますが、住民説明会で出ていた意見、提言等を踏まえ、庁舎整備基本構想の内容について再精査を行った上で、パブリックコメントを実施することとしております。今後は、庁舎整備を本格的に推進するための新組織の設置を検討の上、コンパクトシティの実現に向けて、庁舎整備をはじめとする公共施設の適正配置のあり方について、一定の方向性を見出してまいり所存であります。

また、コンパクトシティの実現に必要な公共交通施策の指針となる「地域公共交通網形成計画」を令和2年度に策定することとしております。市民の暮らしを支える生活の足として、デマンド交通のみならず、さまざまな公共交通手段について、合理的かつ効果的なネットワークを図りながら、相乗効果を得られるよう策定作業を進めてまいりたいと考えてございます。

少子高齢化や転出超過の影響により、本市の人口は減少が続いており、また東日本大震災以降、本市への観光客の入込数も大幅に減少しており、市内における活力の低下が懸念されております。このようなことから、交流人口及び関係人口の創出に向けた取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えております。

特に、ことしは東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。7月24日、オリンピック開会式を皮切りに、各種競技で熱戦が繰り広げられる予定ですが、本市を代表する夏の風物詩である山あげ祭についても、7月24日から3日間の日程で開催されることとなっております。オリンピックには、海外からも多くの観戦者が訪れると想定されております。新型コロナウイルスの影響が懸念される場所ではありますが、私は東京オリンピックを観光誘客に向けた絶好の機会と捉え、1人でも多くのオリンピック観戦者が山あげ祭に足を運んでいただけるよう、オール那須烏山体制にて観光客をお迎えしたいと考えております。

また、建築後27年が経過する龍門ふるさと民芸館について、地方創生拠点整備交付金の活用による大規模修繕工事を実施します。施設及び設備の老朽化対策に加え、高齢者や障害者にも配慮したトイレ及び駐車場の改修を行うとともに、収益の増加を図るため、新たにカフェ機能を持たせると計画しております。令和3年4月のオープンに向け、運営形態を含めた詳細な調整を進めてまいりたいと思っております。多くの議員の皆様から御意見をいただきましたので、その辺も加味していきたいと思っております。

さらに、本市の関係人口の増加を図るため、JR烏山線の利用向上等を図りながら、貴重な里山資源を活用した都市と農村の交流を積極的に推進したいと考えております。そして、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、行財政改革にも取り組む覚悟であります。

特に、公共施設等総合管理計画に示されるとおり、散在する老朽化した公共施設の統合・再編につきましても、いつまでも先送りするわけにはまいりません。引き続き、選択と集中による行財政の運営を進めてまいりたいと考えております。

市民の理解を得られるよう、より丁寧に説明責任を果たすとともに、限りある予算の効率的かつ効果的な執行を図って、健全な財政運営を行ってまいりますので、議員の皆様のご理解をいただき進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 丁寧な答弁ありがとうございました。ただいまの答弁に対しまして、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

まず、優先的に取り組む事業として、台風19号からの復旧・復興を挙げられました。市民の生活に大きな影響を与えた上下水道設備施設の復旧につきましては、私も大変に危惧しております。先ほどの中山議員の答弁で、ある程度了解したところではありますが、ここ近年の異常気象を踏まえると、台風19号と同規模やそれを上回る規模の台風が昨年引き続き来襲することも想定しておかねばなりません。二度と同じ惨事が繰り返されないことがないように、想定外も考慮の上、早急かつ確実な復旧に御尽力いただくよう、私からも強く要望させていただきます。

万が一に備えた対応にも万全な体制で臨んでいただきたいと思います。市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民生活に大きな混乱を生じさせてしまったことについては非常に申しわけなかったと思っています。責任の重さも実感しています。私のふがいなさできっと危機感がないとか言われたのかなと思いますので、今後そういうことがないように努めていきたいと思っています。

水道施設の復旧につきましては、優先的重点事業としてスピード感をもって対応してまいる所存です。あわせて、道路や農地、農漁業用施設、公園等の復旧・復興につきましても全力で取り組んでいきたいと考えております。

また、万が一の非常事態に備えては、台風19号でさまざまな教訓が出ましたので、自衛隊への協力要請や、わかりやすい情報の発信、そして災害備蓄品の確保、災害対策本部長である私の指揮のもと、円滑に機能的に柔軟に対応できるよう、防災体制の確立を進めていきたいと思っています。

各課より、反省点を大分挙げていただきましたので、日ごろからの訓練やシミュレーションを徹底的に図っていき、惨事の場合には、確実に対応できるよう進めていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 了解いたしました。万が一の事態を想定した日ごろからの訓練は非常に重要であります。本部長である市長が先頭に立って、万全な防災体制を確立していただければと思います。

災害に関しまして、ハザードマップ及び地域防災計画の見直しについて確認をさせていただきます。

12月定例会では、ハザードマップの見直しについては栃木県減災対策協議会などを通じて、江川の洪水予報河川、または水位周知河川への指定と浸水想定区域図の作成について要望してまいりたいと答弁をされていたと思うのですが、栃木県においても台風19号からの復旧・復興を優先事業に位置づけ、インフラ整備のほかハザードマップの見直しや、県防災計画の見直しにも取り組むとしております。

そこで質問でございますが、12月以降の取り組みの進捗状況と、今後の具体的見直しに向けた取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 本市のハザードマップにつきましては、那珂川、荒川の浸水想定

区域の見直しを反映しまして、昨年2月に全戸配布させていただいたところでございます。しかしながら、台風19号によりまして江川についても河川が氾濫し、浸水被害を受けております。

県においては、洪水予報河川または水位周知河川以外の中小河川について、対象河川を選定した上で令和2年度内に簡易的な浸水想定区域図の作成、公表をすとしており、江川が対象河川として選定され、浸水想定区域図が作成、公表された際は、ハザードマップの更新を速やかに行ってまいりたいと考えています。県に対しましては、引き続き要望活動のほうを進めてまいりたいと考えております。

また、地域防災計画につきましては、県の地域防災計画の改正に合わせて、今年度改訂を進めていたところでございますが、今般の災害を受けたことによりまして、避難所のあり方、あとは地域自治会等の連携の仕方とか、いろいろ問題点が出てきましたので、それを改めて見直ししながら関係機関と調整を図って防災計画の改訂を進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、よろしく申し上げます。しかも、これは早急にやっていただかないと、ことしもまた大きなのがやってきた場合と同じ轍を踏まないように、ぜひしっかりした計画を立てていただきたいと思います。

もう1つ、今、答弁にありましたように、市民が防災に関する危機感を非常に強めています。ぜひとも栃木県との連携を密にとりながらハザードマップ及び地域防災計画の見直しを行っていただきたいと思います。また、市民のほうに改めて、市民へわかりやすい周知及び説明につきましても丁寧に対応していただくようお願いをいたします。

次に、庁舎整備関連について若干質問させていただきます。議員申し合わせにより、庁舎整備に関する質問は議員で組織されている庁舎整備検討特別委員会の中で行うこととなっておりますが、関連する事柄なので若干申し上げさせていただきます。

昨年、庁舎整備基本構想の素案が示され、市内12カ所にて住民説明会が行われました。2月にはパブリックコメントが実施される予定でございましたが、8月に見送られることになりました。8月までの間、住民説明会での意見等を踏まえ、神長地区も含めた候補地の再検討を行うということでしたが、昨年、外部有識者で組織された庁舎整備等検討委員会におきましても、さまざまな角度から検証いただいた結果として、庁舎整備基本構想の素案がまとまったところであります。

こうした外部諮問機関からの答申について、私は最大限に尊重すべきではないかと考えるところでありますが、市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 外部有識者で組織された庁舎整備等検討委員会からの答申につきましては、私も非常に重く受けとめております。

しかし、市民から神長地区への本庁舎整備を検討してほしいとの御意見に対して、しっかりと説明責任を果たすための再検討の必要を感じたことから、パブリックコメントの延期をしたところであります。新年度以降に新組織整備の上、再精査を図って考えていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 私は、庁舎整備だけを議論してもなかなか前に進まないと考えています。市内には老朽化した公共施設が多数存在しており、こうした公共施設の統廃合を含めた適正配置についても同時進行で進め、ランドデザインとして示すことができなければ市民の理解は得られにくいと考えています。

新組織においては、庁舎を含めたランドデザインについても専門的に同時検討していくべきだと考えますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん庁舎だけではなく、老朽化した公共施設の適正配置についても同時に検討し、市民に説明をしていくことが必要だと思っています。

コンパクトシティの実現に向けた一体的な検討、調整をするため、庁内横断的な組織を考えて設置し、みんなで検討していきたいと思っています。その都度、議会にも図っていききたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 了解いたしました。ぜひよろしくお願いいたします。

先ほど、コンパクトシティの話がありました。その実現に向けては市民の足となる公共交通の充実が必要不可欠であります。現在、市内全域においてデマンドタクシーが運行されておりますが、土曜日、日曜日における公共交通は空白となっております。また、観光客が利用する交通機関としては利用しにくい仕組みであると考えています。こうした課題を解決するため、どのような方針のもとで計画の策定に取り組むのか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 市長の答弁の中にありましたとおり、令和2年度、地域公共交通網形成計画策定の年でございます。

令和元年度におきましては、市民に対するアンケート調査、今はもう終了して集計に入っているところでございます。そのほかに、駅前での乗降者に対する聞き取り調査、また、烏山高等学校を多く利用している方への聞き取り調査、そのほかに、今後は、地域に出向きまして聞

き取り調査等を踏まえまして、公共交通の弱者といわれている方に対してどのような対策が有効か、地域課題についてももう一度洗い直し、令和2年度において計画の中で、今後のコンパクトシティに対応するような公共交通のネットワークの策定を進めてまいりたいと考えております。その中には、インバウンド対策についても当然入ってくるかと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） もう一度確認しますが、デマンド交通と、プラスアルファで考えていると。デマンド交通はそのまま続けながらというふうな解釈でよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） はい、デマンド交通に対しては、交通弱者に対する有効な手段であるとは思っておりますが、かねがね答弁の中で言わせていただいておりますが、それ1本のみでは全て賄えるものではありません。従いまして、そのほかの地域公共交通、市営バス、民間業者との共存共栄、そういったものを踏まえて、本市に合った公共交通については検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） わかりました。やはり、これからどうしても高齢化が進みますから、免許返納者がどんどんふえているし、私もやがてそういうことになると思います。そうなったときにやはり交通手段が、恐らく何もなくなってしまうのかなと、近所にお店とかスーパーがあれば何とかなるんでしょうけど、そうではない方がたくさん出てくると思いますので、その辺も一体的によろしくお願ひしたいと思ひます。

交通公共機関は、市民の生活を支える重要な移動手段でありますから、外部の方々からの意見をいただきながら、これまでの課題や反省点を十分に分析するとともに、効率的、効果的な公共交通網の構築に向けた選定作業を進めていただきたいと思います。

那須烏山市が誕生してから、なかなか進んでこなかった、庁舎問題や公共施設の統廃合につきましては、まさに喫緊の課題だと考えています。実行の年に位置づける令和2年度における議論が少しでも前に進むことを切に希望するものであります。

また、本市の厳しい財政状況を踏まえれば、歳入確保に向けた市民負担増へのお願いや、費用対効果を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドによる事業の効率化と経費の削減など、行財政改革への取り組みは避けて通ることはできないと考えております。そのためには市民の理解を得ることが何よりも重要になります。時事刻々と変化する社会情勢を十分に注視しながら、今まで以上に丁寧な説明責任を果たしていただきたいと思います。

時間は早いのですが、川俣市長の力強いリーダーシップを大いに期待して私の一般質問を終

わらせていただきます。

すみません、過呼吸の持病が出まして大変聞きづらくて申し訳ありませんでした。どうも失礼しました。以上でございます。

---

○議長（沼田邦彦） 以上で10番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

**[午後 3時10分散会]**